

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第77期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社デンキョーグループホールディングス
【英訳名】	DENKYO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高瀬 一郎
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号
【電話番号】	06(6631)5634(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務グループ管理統括本部長 栗嶋 裕充
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号
【電話番号】	06(6631)5634(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務グループ管理統括本部長 栗嶋 裕充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	57,358	53,747	52,803	54,603	54,326
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,870	1,056	276	102	288
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,279	613	120	84	420
包括利益 (百万円)	2,488	48	189	676	36
純資産額 (百万円)	26,808	26,367	26,345	26,693	26,415
総資産額 (百万円)	36,681	36,353	37,892	39,701	35,726
1株当たり純資産額 (円)	4,394.83	4,352.43	4,334.70	4,424.91	4,368.06
1株当たり当期純利益 (円)	209.75	100.62	19.78	13.89	69.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	72.5	69.5	67.2	73.9
自己資本利益率 (%)	5.0	2.3	0.5	0.3	1.6
株価収益率 (倍)	6.45	13.55	60.41	93.02	16.83
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,861	1,018	647	71	1,134
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	479	0	968	345	55
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,344	139	1,240	638	3,986
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	7,661	6,843	7,782	8,012	5,216
従業員数 (人)	430	440	458	524	535
(外、平均臨時雇用者数)	(122)	(121)	(100)	(135)	(141)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第76期より表示方法の変更を行っており、第75期の主要な経営指標等については、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2024年10月1日(みなし取得日2024年12月31日)より、株式会社シー・シー・ピーが当社の連結子会社となりました。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	22,628	21,658	11,096	1,275	1,155
経常利益 (百万円)	774	739	307	408	82
当期純利益 (百万円)	544	584	387	554	295
資本金 (百万円)	2,644	2,644	2,644	2,644	2,644
発行済株式総数 (千株)	6,665	6,665	6,665	6,665	6,665
純資産額 (百万円)	23,949	23,572	23,802	24,495	24,288
総資産額 (百万円)	28,866	28,012	25,690	27,231	28,908
1株当たり純資産額 (円)	3,926.00	3,891.11	3,916.25	4,060.56	4,016.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	45.00 (20.00)	40.00 (20.00)	45.00 (20.00)	43.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	89.21	95.89	63.77	91.38	48.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	84.1	92.7	90.0	84.0
自己資本利益率 (%)	2.3	2.5	1.6	2.3	1.2
株価収益率 (倍)	15.16	14.21	18.74	14.14	23.99
配当性向 (%)	50.4	41.7	70.6	47.1	81.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	159 (8)	167 (8)	15 (-)	32 (-)	34 (-)
株主総利回り (%)	158.8	164.6	150.6	166.5	157.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,429	1,549	1,364	1,385	1,315
最低株価 (円)	847	1,244	1,127	1,127	1,080

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3. 第73期の1株当たり配当額には、特別配当5円(期末5円)を含んでおります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 当社は2022年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行しております。そのため、従来「売上高」としておりました表記を第75期より「売上高及び営業収益」に変更しております。

6. 第75期の売上高及び営業収益、従業員数等の大幅な変動は、2022年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。

7. 第75期の1株当たり配当額には、持株会社体制への移行の記念配当5円(期末5円)を含んでおります。

8. 第76期より表示方法の変更を行っており、第75期に係る主要な経営指標等については、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

9. 第76期の1株当たり配当額には、上場40周年の記念配当3円(期末3円)を含んでおります。

10. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社（登記上の設立年月日 1949年12月15日）は、株式会社電響社（実質上の存続会社）の株式額面を変更するため、1976年7月20日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であるため、以下特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

年月	沿革
1948年5月	岩谷邦三氏が大阪市南区（現、中央区）において電気・音響関連商品の卸売を目的に個人経営で電響社を創業（岩谷邦三氏は1996年6月17日逝去）。
1955年7月	東京営業所を開設（1974年12月1日、組織改正により東京支店に変更したが、2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1955年12月	法人組織に改組し、(株)電響社を設立。
1958年9月	札幌営業所を開設（2007年3月31日、閉鎖、北日本営業所に併合し、札幌出張所に変更、2014年10月1日、組織改正により札幌駐在所に変更）。
1961年9月	広島営業所を開設（2007年3月31日、閉鎖、中四国営業所に併合）。
1962年8月	福岡営業所（現、九州営業部）を開設。
1964年11月	名古屋営業所（現、支店）を開設。
1967年5月	神戸営業所を開設（1999年9月30日、閉鎖、大阪支店に併合）。
1968年10月	横浜営業所及び岡山営業所を開設（岡山営業所は、2002年6月30日、閉鎖、広島営業所に併合。横浜営業所は、2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1969年2月	福山市に販売子会社の(株)福山電響社を設立（1994年4月1日、当社が吸収合併し、福山営業所としたが、1998年1月31日、閉鎖、岡山営業所に併合）。
1969年11月	大阪北営業所を開設（1996年7月31日、閉鎖、大阪支店に併合）。
1971年9月	高松営業所を開設（2006年3月31日、閉鎖、松山営業所に併合）。
1971年10月	多摩営業所を開設（2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1971年11月	大阪市に子会社(株)システム機器センター（現、連結子会社）を設立、電気関連システム化事業に進出。
1972年6月	本社事務所を大阪市浪速区に移転。
1973年5月	大阪市に子会社(株)響和（現、連結子会社）を設立、不動産管理業務を移管。
1973年9月	鹿児島営業所を開設（2003年6月27日、組織改正により鹿児島駐在所に変更したが、2006年3月31日、閉鎖、福岡支店に併合）。
1974年5月	熊本営業所を開設（2004年3月31日、閉鎖、福岡支店に併合）。
1975年8月	仙台営業所を開設（2007年3月31日、閉鎖、北日本営業所に併合）。
1976年7月	株式額面変更のため合併。
1976年8月	松山営業所を開設（2007年3月31日、閉鎖、中四国営業所に併合し、松山出張所に変更したが、2013年3月31日、閉鎖、中四国支店に併合）。
1977年3月	千葉営業所を開設（2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1978年9月	金沢営業所を開設（2003年6月27日、組織改正により金沢駐在所に変更したが、2006年3月31日、閉鎖、大阪支店に併合）。
1980年3月	ホームセンター「サンポー」くずは店を開設、DIY事業に進出（1996年8月18日、閉鎖）。
1981年3月	大宮営業所を開設（2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1981年9月	ホームセンター「サンポー」香里店を開設（1997年6月15日、閉鎖）。
1982年9月	静岡営業所を開設（2008年4月1日、組織改正により静岡出張所に変更、2012年4月1日、組織改正により静岡駐在所に変更したが、2013年3月31日、閉鎖、関東営業部に併合）。
1984年3月	大阪証券取引所の市場第二部（特別指定銘柄）に上場。
1984年11月	京都営業所を開設（2002年3月31日、閉鎖、大阪支店に併合）。
1986年9月	北九州営業所を開設（2000年9月30日、閉鎖、福岡支店に併合）。
1987年7月	小山営業所を開設（2001年8月31日、閉鎖）。
1988年4月	新潟営業所を開設（2008年4月1日、組織改正により新潟出張所に変更したが、2010年5月31日、閉鎖、関東営業部に併合）。
1990年9月	大阪証券取引所の市場第二部銘柄に指定（特別指定銘柄の指定解除）。
1990年12月	郡山出張所を開設（1996年3月31日、閉鎖）。
2001年9月	北関東営業所を開設。（2008年4月1日、組織改正により北関東物流センターに変更したが、2009年2月28日、閉鎖、関東物流センターに併合）
2006年4月	大和無線電器(株)（2006年4月1日より、連結子会社）の全株式を取得し完全子会社化。
2006年4月	関東支店（現、関東営業部）及び関東物流センターを開設。
2007年4月	北日本営業所（現、支店）、中四国営業所（現、支店）及び関西物流センターを開設。
2009年4月	梶原産業(株)（2009年4月1日より、連結子会社）の全株式を取得し完全子会社化。
2010年2月	組織改正により、関東支店を関東営業部、大阪支店を関西営業部、福岡支店を九州営業部と変更。

年月	沿革
2012年4月	新潟駐在所を開設。(2020年3月31日、閉鎖)。
2012年8月	第二関東物流センターを開設。
2013年4月	リード㈱(2013年4月1日より、連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所の市場第二部に上場。
2014年7月	㈱アピックスインターナショナル(2014年7月1日より、連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。
2014年8月	九州物流センターを開設。
2019年4月	サンノート㈱(2019年4月1日より、連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。
2021年9月	関東物流センター及び第二関東物流センターを統合し、東日本物流センターを開設。
2021年10月	本社事務所を大阪市浪速区内で仮移転。
2022年4月	持株会社体制への移行のため、㈱電響社分割準備会社(現、㈱電響社)を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年10月	吸収分割により持株会社体制へ移行し、㈱デンキョーグループホールディングスに商号変更。同時に電気商品卸販売事業(現、生活家電販売事業)を㈱電響社(㈱電響社分割準備会社から商号変更)に承継。
2023年8月	本社新社屋竣工により、本社事務所を大阪市浪速区内で移転(現、本店)。
2024年10月	㈱シー・シー・ピー(2024年10月1日より、連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社デンキョーグループホールディングス(当社)及び連結子会社9社(株式会社電響社、大和無線電器株式会社、梶原産業株式会社、サンノート株式会社、株式会社アピックスインターナショナル、株式会社シー・シー・ピー、リード株式会社、株式会社システム機器センター、株式会社響和)で構成されており、生活家電や日用品の企画製造販売、所有不動産の賃貸を主な事業としております。その他の事業につきましては、電子部品の販売、生活家電の修理・商品の保管・配送・取付設置、弱电設備の設計・施工及び不動産管理・駐車場管理等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

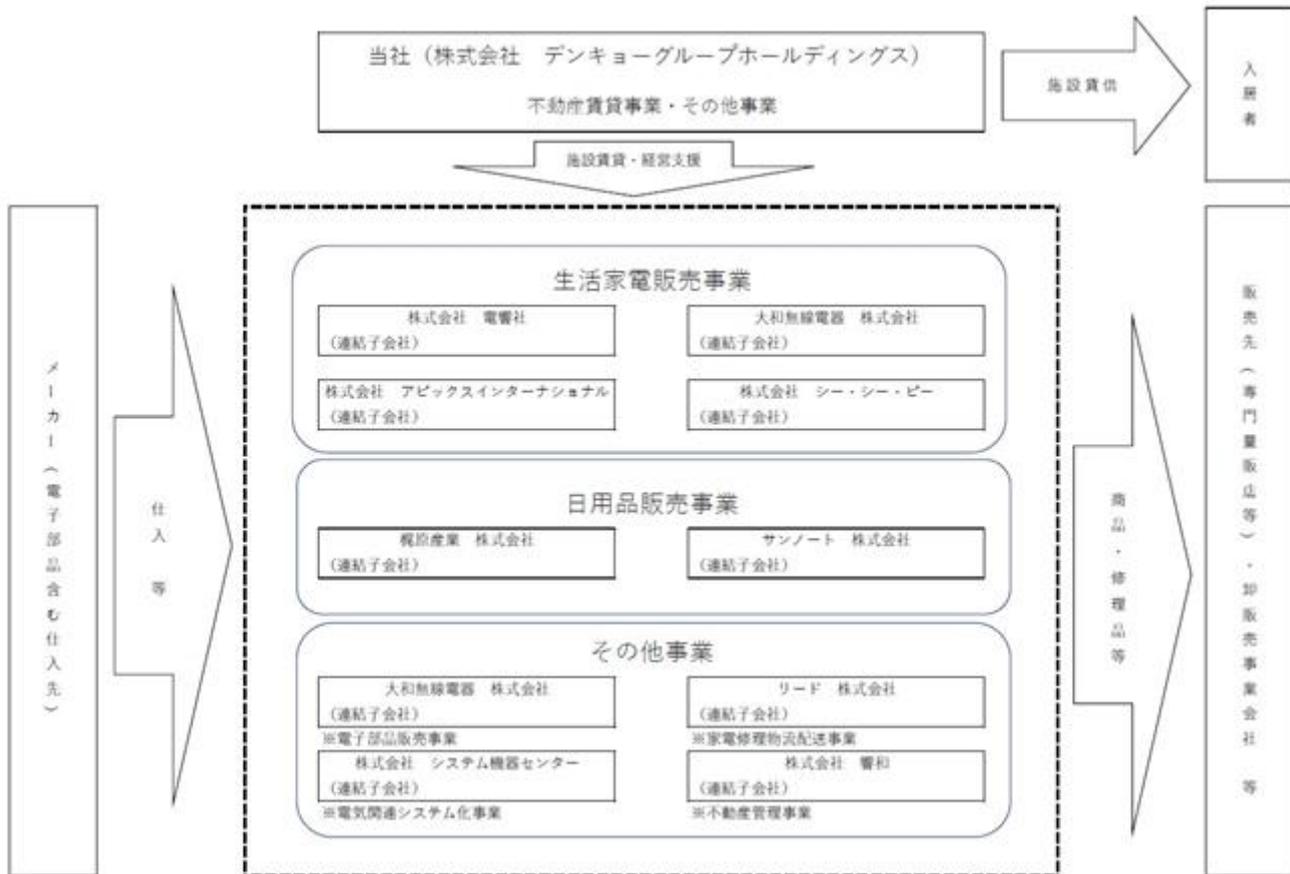
(1)～(3)の事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(4)～(7)の事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「その他」の区分に含めております。

- (1) 生活家電販売事業……………連結子会社の株式会社電響社、大和無線電器株式会社がメーカー(仕入先)より商品を仕入し、家電量販店、ホームセンター等の専門量販店、通信販売会社の他、小売業者等に販売しております。また、連結子会社の株式会社電響社、株式会社アピックスインターナショナル、株式会社シー・シー・ピーは、生活家電を企画製造し、卸売業者や小売業者等に販売しております。
- (2) 日用品販売事業……………連結子会社の梶原産業株式会社がメーカー(仕入先)より商品を仕入し、家電量販店、ホームセンター等の専門量販店、通信販売会社の他、小売業者等に販売しております。また、連結子会社のサンノート株式会社は、文房具、日用品などの家庭用品、衛生用品を企画製造し、小売業者等に販売しております。
- (3) 不動産賃貸事業……………当社及び連結子会社の大和無線電器株式会社、梶原産業株式会社並びに株式会社響和において、自社物件の一部を有効活用するため不動産賃貸事業を営んでおります。
- (4) 電子部品販売事業……………連結子会社の大和無線電器株式会社が電子部品メーカー(仕入先)より電子部品を仕入し、製造メーカー等に販売しております。
- (5) 家電修理物流配送事業……………連結子会社のリード株式会社が生活家電の修理、商品の保管、配送、取付設置等を行っております。
- (6) 電気関連システム化事業……………連結子会社の株式会社システム機器センターが弱电設備の設計・施工等を行っております。
- (7) 不動産管理事業……………連結子会社の株式会社響和が当社グループの営業設備及び賃貸設備の土地・建物の管理の他、損害保険代理業等を行っております。

2024年10月1日（みなし取得日2024年12月31日）より、株式会社シー・シー・ピーが当社の連結子会社となり「生活家電販売事業」に加わりました。

当社グループの系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
(株)電響社	大阪市 浪速区	340	生活家電販売事 業	100	兼任あり	CMS取引	経営指導等	建物の賃貸	なし
大和無線電器(株)	京都市 右京区	337	生活家電販売事 業及び電子部品 販売事業	100	兼任あり	CMS取引	経営指導等	建物の賃貸	なし
梶原産業(株)	大阪市 浪速区	60	日用品販売事業	100	兼任あり	CMS取引	経営指導等	建物の賃貸	なし
サンノート(株)	大阪府 富田林市	40	日用品販売事業	100	兼任あり	CMS取引	経営指導等	建物の賃貸	なし
(株)アピックスイン ターナショナル	大阪市 浪速区	93	生活家電販売事 業	100	兼任あり	CMS取引	経営指導等	建物の賃貸	なし
(株)シー・シー・ ピー	東京都 台東区	10	生活家電販売事 業	100	兼任なし	資金貸付	なし	なし	なし
リード(株)	京都市 南区	10	家電修理物流配 送事業	100	兼任あり	CMS取引	経営指導等	なし	なし
(株)システム機器セ ンター	大阪市 浪速区	20	電気関連システ ム化事業	100	兼任あり	CMS取引	経営指導等	建物の賃貸	なし
(株)響和	大阪市 浪速区	12	不動産管理事業	100	兼任あり	CMS取引	経営指導等	土地、建物 の賃貸	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記のうち、(株)電響社及び大和無線電器(株)は特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 当社と一部の連結子会社は、効率的な資金活用のために、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

5. 当社は、生活家電製品における商品開発力及び収益性の向上、ひいてはメーカー機能の強化が図れるため、2024年10月1日(みなし取得日2024年12月31日)付で、株式会社シー・シー・ピーの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

6. (株)電響社及び大和無線電器(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

	(株)電響社	大和無線電器(株)
(1) 売上高	26,730百万円	19,412百万円
(2) 経常損益	121百万円	145百万円
(3) 当期純損益	91百万円	145百万円
(4) 純資産額	4,568百万円	3,927百万円
(5) 総資産額	8,358百万円	6,478百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
生活家電販売事業	317 (60)
日用品販売事業	84 (46)
不動産賃貸事業	2 (-)
報告セグメント計	403 (106)
その他	41 (35)
全社(共通)	91 (-)
合計	535 (141)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パート、派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34 (-)	44.0	6.7	6,212,903

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	34 (-)
合計	34 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(全員が社外から当社への出向者)であり、臨時雇用者(パート、派遣社員)はいないため( )外数は-で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、特定のセグメントに区分できない業務を行っているため、従業員は全て全社(共通)と記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女別の賃金の差異

## 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の 育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1．			
			全体	正社員	契約社員	パート
株式会社電響社	6.8	22.2	52.7	70.8	128.9	94.2
大和無線電器株式会社	8.3	50.0	65.7	67.3	76.2	- （注）3．

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3．男性または女性のどちらか一方の労働者しか在籍していないため、男女の賃金の差異を算出できません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は1948年の創業以来「消費者第一主義」を掲げ、70年を超える歴史の中で着々と業容を拡大し、ニーズの変化に対応しながら、経験とノウハウを積み重ねてまいりました。

そして2022年10月、当社は社名を「株式会社デンキョーグループホールディングス」に改め、持株会社として新たにスタートいたしました。

当社グループは生活関連商品を中心とする事業を展開し、家電や日用品等の企画製造及びメーカーより仕入れた商品の販売など、生活に関わるサービスや商品をトータル的に取り扱うことで、消費者の皆様が安心して快適な暮らしができるお手伝いをさせていただくことをグループ全社で目指し、日々活動してまいります。

また、安定した財務基盤を武器にM&Aを更に推し進め、新規事業分野の取込や創出を実践するとともに、グループ会社間のシナジー効果を最大限に高め、今まで以上に消費者の皆様が豊かになれることを念頭に提案を続けてまいります。

今後とも、すべてのステークホルダーの皆様と共に確実な発展を目指し、時代の変化に迅速に対応出来る「快適生活創造企業グループ」として、皆様の信頼に全社員一丸となって応えてまいります。

当社グループは、経営における基本的な価値観・行動基準として、以下のように経営理念を掲げております。また、この経営理念の実現にむけて取り組むべき基本方針として、2025年度経営方針、並びに2025年度経営スローガンを定めております。

#### (当社グループ経営理念(3つの願い))

私たちは、社会と共に成長する、誠実な企業グループでありたいと願います。

私たちは、誠実なサービスや商品の提供を通じ、人々に潤いや喜びを感じていただくことを願います。

私たちは、全てのステークホルダーに誠実でありたいと願います。

#### (当社グループ経営方針)

グループの経営効率と各社の収益力の向上を図り、持続的成長を目指す。

グループの連携強化と新たな取組への挑戦を推し進め、シナジーの最大化と競争力の一層の向上を図る。

業務効率の更なる改善と働き方改革を推し進め、社会に貢献する快適生活創造企業を目指す。

#### (当社グループ経営スローガン)

すべてにチャレンジ

変化を恐れず、共に力を合わせて未来を切り拓こう！

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、2024年度(2025年3月期)から2026年度(2027年3月期)までの3ヶ年を計画期間とする中期経営計画を策定し、計画の推進を図っております。

同計画においては、「『売上高1,000億円企業』の実現に向けた企業価値の向上」を基本方針に、「成長事業戦略の再構築・推進強化」「経営基盤・事業基盤の強化・拡充」「働き方改革・人材育成への取組強化」を基本戦略としており、同計画期間の2年目となる2026年3月期においても、同計画の基本方針、基本戦略に基づき、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループの存在意義を明確化し、全社共通の指針となる「ブランドマップ(パーパス、ビジョン、バリュー、スピリット)」を新たに策定しました。

## (ブランドマップ)

Purpose (パーパス / 存在意義)	『毎日をもっと、もっと、こちよく』
Vision (ビジョン / 目指す姿)	『まだ気づかない、その先へ』
Value (バリュー / 提供価値)	(機能的価値) 『アイデア・創造性』 『多彩な商品・サービス』 『消費者第一主義』 『トータルサポート』 『経営基盤』
	(情緒的価値) 『こちよさ』 『誠実』 『情熱・挑戦』 『新しさ・革新』 『安心・信頼』
Spirit (スピリット)	
Commitment	『最後まで諦めず、責任感をもってやり抜こう』
Sincerity	『すべての出会いを大切に、誠実と信頼で応えよう』
Challenging	『失敗を恐れず、挑戦することをトコトン楽しもう』
Teamwork	『いつも明るく前向きに、全員参加で取組もう』
Well-being	『心と体が満たされた、ワクワクする日々を過ごそう』

## (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全な経営と株主価値向上のため、中期目標として、中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)の最終年度において、経常利益率3.6%を目指し、長期目標(2031年3月期)としては、経常利益率5.0%を掲げております。

## (4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化し、その変化のスピードも益々加速する中、当社グループが業界で生き残り、更に成長していくためには、変化を恐れず、あらゆる課題へスピード感をもって取り組んで行くことが必要になってまいります。

グローバルでの地政学リスクの顕在化、米国トランプ政権の政策運営や中国経済政策の影響等、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が継続するものと思われまます。

国内においては、足元は内需を中心に緩やかな景気回復が見込まれるものの、米政権の政策運営をはじめとした海外起点の不確実性が日本経済に及ぼす影響等が懸念されます。

こうした厳しい経営環境の中で、当社グループは、中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)実現に向けて、2025年度事業計画(2026年3月期)を策定し、「基幹業務での安定的な黒字運営の実現」、「今後の業績拡大につながるビジネスの発掘、育成」、「投資家目線を意識した業務運営への取組」を重点課題として認識し、具体的な施策を展開してまいります。

2026年3月期の基本戦略及び施策は次のとおりです。

## 成長事業戦略に基づく施策展開

- ・ベースの営業力強化
- ・戦略マーケットへの取組強化～通販・EC事業、B to B・職域マーケット
- ・メーカー機能の強化～商品開発中期計画の策定、オリジナル商品販売強化、新規メーカー発掘機能強化等
- ・新規事業への取組強化
- ・コスト削減・業務効率化～販促費抑制への取組強化等
- 経営基盤・事業基盤の強化
- ・情報システム、業務プロセスの刷新
- ・物流改革への取組
- ・ブランディングへの取組
- ・中長期的な企業価値向上に向けた取組
- 職場環境の改善・働き方改革・人材育成
- ・グループ全体での働き方改革の推進～ハラスメント対策、ダイバーシティの推進等
- ・グループ全体での人材育成への取組

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

少子高齢化、人口減少が続く国内市場においては、消費者ニーズの多様化が進み、当社グループの主たる事業である生活家電販売事業、日用品販売事業では、業界内での合従連衡、淘汰がさらに加速していくことが予想されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化し、その変化のスピードも益々加速しております。

こうした中で、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、中期経営計画の基本方針に則り、成長事業戦略の着実な実行による事業拡大と収益改善、今後の成長を加速させるための経営基盤・事業基盤の強化・拡充、持続的成長に不可欠な人材育成と働き方改革の推進、さらに投資家（株主）を意識した企業価値向上に取り組んで行くことが課題と認識しております。

2030年度の当社グループの長期ビジョンの実現に向け、経営スローガン「すべてにチャレンジ 変化を恐れず、共に力を合わせて未来を切り拓こう！」をモットーに具体的な施策を講じてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは2022年3月にデンキョーグループサステナビリティ基本方針を策定・公表し、SDGsへの取組みを出発点として、『経済発展による暮らしの向上』『地球環境や世界経済の仕組みの維持』を両立させるサステナビリティを目指して、具体的な取組を進めております。

(グループサステナビリティ基本方針)

私たちデンキョーグループは、「持続可能な社会の実現」と「持続的なグループの成長」の両立を目指し、社会問題や環境問題に対して誠実に向き合い、より豊かな社会の実現に向けて、魅力ある商品やサービスを提供し、従業員ひとり一人の成長と活躍のために働きやすい職場づくりを進め、誠実な企業経営を通じて、全てのステークホルダーと強い信頼関係を築きます。

サステナビリティ施策の取組に際しては、当社経営企画室が推進部署となり、各事業会社における取組状況のモニタリングを適宜行っております。またその結果を踏まえ、必要に応じて取締役会へ報告を行い、審議し、想定されるリスクや課題について監督・指示を受ける体制となっております。

(2) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループは中期経営計画の中で「働き方改革・人材育成への取組強化」を基本戦略の一つとして掲げ、持続的成長に不可欠な人材確保・育成と働き甲斐のある職場づくりを目指して、価値創出に必要な人材の確保・エンゲージメント向上を創造的に行う人事戦略を実行しております。

専門人材の確保～M&A、IT人材等  
能力開発～資格取得制度の導入、eラーニングの活用等  
経営戦略に沿った人材配置  
労働生産性の向上～DX推進、DX活用のスキルアップ  
健康維持  
多様性の向上～女性活躍推進に注力

また、当社グループでは、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標（2026年3月）	実績（当連結会計年度）
正社員女性比率	30.0%	30.8%
新入社員女性比率（5年以内）	50.0%	53.3%
女性管理職比率	15.0%	12.5%
男女間賃金格差率（全体）	80.0%	73.7%
男女間賃金格差率（管理職）	90.0%	88.7%
男性育児休業取得率	50.0%	30.8%

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、事業等のリスクは、これらに限定されるものではありません。

#### 経済動向による影響について

当社グループは、電気機器、音響通信機器、健康美容器具、家庭用品などの生活関連商品を卸販売しており、グループの売上高は、国内の景気動向と個人消費に連関しております。従いまして、今後の国内経済及び個人消費の動向において、計画・予算編成時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

これに対し当社グループは、平時より景気動向等の経済状況を常に注視し、消費動向の変化に適応する商品の取り扱いなど、迅速に対応できる部門の強化を行っております。

#### 業界動向及び競合等による影響について

当社グループの主要販売先である専門量販店等におきましては、業種業態を超えた価格競争がますます激化し、依然として合従連衡、寡占化が進んでおります。今後のこうした動向によって当社グループの経営方針・経営戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、適切な売価設定が行えるようマネジメントを行い、主要販売先の動向を常に注視し、状況に応じた対応を取れるよう対策を行っております。

#### 為替変動リスクについて

当社グループが取扱う商品の多くは海外で生産しており、為替相場の変動によっては仕入商品の価格に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、一部において為替予約による為替変動リスクの軽減、外貨建預金（米ドル）を保有することによる為替変動リスクの緩和など、為替相場の短期的な変動の影響を最小限に抑えるための対策を行っております。

#### 上位販売先への依存について

当社グループの売上高は、上位数十社の販売先に大きく依存しております。これら上位販売先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら販売先との取引が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、新規販売先の開拓にも注力しリスク分散を図ってまいります。

#### 仕入先・メーカーとの連携について

当社グループの主要販売先の多くはオンラインによる受発注はもとより、コンピューターによる高度な商品管理を行っております。これらに対応するためには、当社グループと仕入先・メーカーとの連携が必要不可欠であります。こうした中、仕入先・メーカーに生産トラブル等が発生した場合、それが当社グループの業績に影響を及ぼす恐れがあります。

これに対し当社グループは、仕入先・メーカーの動向を常に注視する部門の強化を図り、状況に応じた対応を取れるよう対策を行っております。

#### 事業戦略について

当社グループの事業戦略を遂行する中で、新しい分野の商品を取り扱った場合、故障等の不具合、多額な販促費用、売れ残りによる返品リスク等が全く生じない保証はありません。万一、これらの問題が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

これに対し当社グループは、新商品の需要予測の精度を高めるなど、リスク軽減を図るための対策を行っております。

#### オリジナル商品や新商品の開発について

当社グループのオリジナル商品や当社グループが企画した新商品が、必ずしも消費者の支持を得るとは限りません。当社グループが消費者にとって魅力ある商品を開発できなかった場合、当社グループの将来の成長と収益性を低下させ、投下資金の負担も含めて、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、マーケティング部門を強化し、消費者ニーズを商品化に生かせる体制を構築しております。

#### 過剰在庫について

当社グループのオリジナル商品は一定の在庫リスクを抱えており、市場での販売状況等によっては過剰在庫となり、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、在庫状況をモニタリングする体制を強化し、在庫が適正となるよう対策を行っております。

#### 海外生産について

当社グループのオリジナル商品や多くの仕入先・メーカーにおいては、中国での海外生産の比重が高くなっており、こうした中、その国情の変化及び社会的事件の発生等が生産の支障となる場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、中国以外の海外メーカーとの取引開拓を検討しております。

#### 製造物責任について

当社グループのオリジナル商品は仕入先・メーカーや委託生産工場の厳格な品質管理のもと製造しておりますが、大規模な商品の欠陥やリコールが発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、品質管理部門のグループ一元化等により、体制強化を図っております。

また、商品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすため、製造物責任賠償保険に加入するとともに、問題発生時に迅速な対応ができるよう体制を整備しております。

#### 投資有価証券の減損処理について

投資有価証券の減損処理については、当社グループでは「時価が著しく下落した」と判断するための合理的な社内基準に基づいて行っております。株式市況の動向、また保有する個別銘柄の業績の動向によって減損処理を余儀なくされる銘柄が出てくる可能性があります。

これに対し当社グループは、政策投資先について総合的な判断のもと適正な見直しを行っております。

#### システムトラブルについて

当社グループのコンピューターシステムは、社内及び外部のデータセンターに設置されたサーバーと、各事業所の端末機を通信会社専用ネットワーク網、又はインターネット網で接続する集中型となっております。万一、ネットワークに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、データセンターにおけるサーバーのバックアップ体制を敷くなど、影響を最小限に留める体制を整備しております。

#### 情報の管理について

当社グループにおける取引先等の個人情報や機密情報の情報漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、販売先等に対する賠償責任が発生する恐れがあります。

これに対し当社グループは、社内規程の制定、従業員への教育、システムによるセキュリティ等の対策を行っております。

#### 人材確保及び育成について

当社グループの持続的発展、事業拡大のためには優秀な人材の採用及び育成が重要であると考えております。優秀な人材を確保又は育成ができなかった場合、当社グループの事業展開や業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対し当社グループは、採用活動の更なる強化、社員教育の拡充を行うとともに、働き方改革により職場環境の充実を図ってまいります。

#### 自然災害、感染症の発生によるリスクについて

当社グループの営業拠点、物流施設及び情報管理関連施設等において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、甚大な被害を受ける恐れがあり、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の発生や蔓延は、行動の制限や消費マインド減退に伴う売上の低下が予想され、当社グループの経営方針・経営戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、事業継続計画（BCP）を作成し、災害等が発生した場合でも、重要な事業を継続、事業中断の際の早期復旧ができるよう対策を行っております。

また、新型コロナウイルスのような大規模な感染症等が発生した場合には、社員、取引先への感染リスクを軽減するため、テレワーク、時差出勤、車通勤、手洗いの励行、マスクの着用、身体的距離の確保など様々な対策を講じております。

#### M&A・業務提携におけるリスクについて

当社グループは、競争が激化する流通業界において、企業価値を向上させるために必要な要素の外部からの獲得が、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合や、市場における優位性の獲得が見込まれる場合は、必要に応じてM&A・業務提携を実施しております。

しかし、買収・提携後の市場環境や競争環境の著しい変化があった場合や、買収・提携した事業が計画通りに展開できず、投下した資金が回収できない場合や追加的費用が発生した場合等において、当社グループの事業展開や業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対し当社グループは、個々のM&A・業務提携案件について、当社グループの目指すべき姿や成長戦略を整合しているか、また実現可能な事業計画であるか等を取締役会において検証し決定しております。

また、買収・提携後、事業統合を円滑に進め統合シナジーを最大限発揮するために、買収・提携後統合において実施すべき事項とその達成時期等を定めております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化とともに企業収益と雇用・所得環境の改善が進み、個人消費が底堅く推移したことに加え、インバウンド需要の増加もあり、景気は緩やかな回復基調を維持しております。ウクライナ、中東情勢等の地政学リスクの不確実性などから、エネルギー・原材料価格が高止まりする中、米国トランプ政権の政策変更が世界経済に与える影響、中国経済の減速、金融市場の一段の不安定化等、景気の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である専門量販店等におきましては、家計の節約志向の緩和もあり一部では業績改善の動きもみられるものの、円安基調が続く中で輸入コストの上昇や人件費、物流コスト等が上昇する中で、消費者ニーズの変化に対応した需要の取込みやPB商品の開発による差別化、付加価値の創出など、業態を超えて生き残りをかけた競争が益々激化しております。

こうした状況の下、当社グループは、「『売上1,000億円企業』の実現に向けた企業価値の向上」を基本方針に、2024年4月より3ヶ年の新たな中期経営計画をスタートしました。

当連結会計年度におきましては、消費者が求める付加価値の高い商品や社会経済環境の変化に対応する商品の開発・発掘強化、グループ合同商談会の開催などを通じた取引先への企画提案の更なる強化、店舗メンテナンス機能の強化・活用促進等、積極的な営業施策を推進してまいりました。コスト増に対しては販売促進費の抑制や物流効率化への取組等により、収益性の改善に努めてまいりました。

また、2024年10月1日付（みなし取得日2024年12月31日）で、家電製品の企画・開発・製造・販売事業を行う株式会社シー・シー・ピーの全株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。今後、同社の商品開発力が当社グループのメーカー機能の強化に寄与し、新たな収益機会の獲得や収益性の向上などの効果を見込んでおります。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は543億2千6百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

利益面におきましては、売上総利益率の改善と販売費及び一般管理費の削減を進めたこと等により、経常利益は2億8千8百万円（前年同期は1億2百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益3千万円、負ののれん発生益5千8百万円、投資有価証券売却益3億1千7百万円を特別利益に計上したこともあり4億2千万円（前年同期比398.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと次のとおりであります。

生活家電販売事業におきましては、消費者の求めている付加価値の高い商品や社会経済環境の変化に対応する商品の発掘・開発や新たな販路の開拓を進めた他、株式会社シー・シー・ピーを連結子会社化したことなどにより、売上高は429億6千7百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

利益面におきましては、売上高総利益率の改善と販売費及び一般管理費の削減を進めたことで、セグメント利益6千2百万円（前年同期は5億9千2百万円のセグメント損失）となりました。

日用品販売事業におきましては、収益改善のため販売先の見直しを進めたことなどにより、売上高は92億5千9百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

利益面におきましては、円安の進行に伴う売上高利益率の低下はみられたものの、販売費及び一般管理費の削減を進めたことにより、セグメント利益1億8千万円（前年同期比95.7%増）となりました。

不動産賃貸事業におきましては、売上高3億8千万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益2億5千3百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比27億9千6百万円減少し、当連結会計年度末には52億1千6百万円となりました。

また、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、12億1千3百万円（前連結会計年度は24億1千3百万円のマイナス）となりました。

営業活動により得られた資金は11億3千4百万円（前連結会計年度は7千1百万円の使用）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が6億8千1百万円（前連結会計年度比2億7千7百万円増）、売上債権の減少3億7千8百万円、棚卸資産の減少1億4千万円、法人税等の支払い3億1千3百万円などによるものであります。

投資活動により得られた資金は5千5百万円（前連結会計年度は3億4千5百万円の使用）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入4億1千8百万円、固定資産の売却による収入4千6百万円により資金が増加した一方で、有形固定資産の取得による支出5千7百万円、無形固定資産の取得による支出6千4百万円、投資有価証券の取得による支出3千7百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2億4千9百万円があったことにより、資金が増加したことであります。

財務活動により使用した資金は39億8千6百万円（前連結会計年度は6億3千8百万円の獲得）となりました。

これは、短期借入金の純減額35億5千万円、長期借入金の返済による支出1億7千6百万円、配当金の支払2億5千9百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

(注) フリー・キャッシュ・フローは以下の計算式を使っております。

フリー・キャッシュ・フロー = 当期純利益 + 減価償却費 - 設備投資額 - 運転資本増加額

なお、運転資本は、売掛金 + 受取手形 + 電子記録債権 + 棚卸資産 - 買掛金 - 支払手形で算出しております。

#### 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
生活家電販売事業(百万円)	42,967	99.8
日用品販売事業(百万円)	9,259	98.9
不動産賃貸事業(百万円)	380	103.2
報告セグメント計(百万円)	52,607	99.6
その他(百万円)	1,718	95.8
合計(百万円)	54,326	99.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社エディオン	11,111	20.3	9,701	17.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

### (財政状態の状況に関する認識及び分析等)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末比39億7千5百万円減少し、357億2千6百万円となりました。

これは主に、商品及び製品で4千2百万円、原材料及び貯蔵品で5千9百万円増加した一方、現金及び預金で27億9千6百万円、売掛金で1億8千9百万円減少したことなどにより、流動資産で30億8千9百万円減少、投資その他の資産の投資有価証券で7億1千万円減少したことなどにより、固定資産で8億8千6百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比36億9千8百万円減少し、93億1千万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が1億1千6百万円増加した一方で、短期借入金が35億5千万円、未払法人税等で1億1千6百万円減少したこと、長期借入金が1億7千万円減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比2億7千7百万円減少し、264億1千5百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益4億2千万円による増加があった一方で、配当金の支払2億5千9百万円があったこと、その他有価証券評価差額金の減少4億6千5百万円があったことなどによるものであります。

### (経営成績の状況に関する認識及び分析等)

競合他社との競争は年々激化し、業界内の再編・淘汰も進むなど、厳しい経営環境の下で、当社グループにおきましては、市場の変化を迅速に捉え、消費者ニーズに合致した商品の発掘・開発を進めた他、取引先への企画提案をさらに強化するなど、積極的な営業施策を推進して参りました。また、販売促進費の効率的な運用や業務効率化への取組を強化するなど、コスト削減にも取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は543億2千6百万円となりました。

利益面におきましては、営業利益1億8百万円、経常利益2億8千8百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、固定資産売却益3千万円、負ののれん発生益5千8百万円、投資有価証券売却益3億1千7百万円を特別利益に計上したことなどにより、4億2千万円となりました。

### (今後の検討事項等)

当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化し、その変化のスピードも益々加速する中、当社グループが業界で生き残り、更に成長していくためには、今まで以上の変化へのスピード感ある対応力と行動力が求められると認識しております。

今後の環境変化に迅速に対応し、グループ一体となってシナジーを発揮し、競争力を高めていくために、今般デンキョーグループの「ブランドマップ」を新たに制定いたしました。今後はデンキョーグループのブランドマップの下、従来以上にグループの連携を強化し、中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)の実現に向けた施策を着実に実行してまいります。

具体的には、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等「(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「(5) 経営者の問題認識と今後の方針について」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりです。

当社グループの資金需要は、経常運転資金や投資を目的とした資金需要となります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、又は金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は52億1千6百万円であり、有利子負債の残高は13億6千5百万円であります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社経営者は、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。また、棚卸資産の評価、のれんの評価、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続的に評価を行っております。

なお、当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、棚卸資産の評価であり、同資産については正味売却価額の算定により見積っております。

当社経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積りと判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、将来事業計画等の見込数値に関しましては、期末時点で入手可能な情報をもとに検証を行っております。

## 5【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

(株式会社シー・シー・ピーの全株式の取得と子会社化について)

2024年9月13日開催の取締役会において、株式会社シー・シー・ピーの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同年9月20日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

本件の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資額は、122百万円であります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

セグメントの 名称	事業所名 (用途)	所在地	設備の内容	土地		建物 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員 数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)				
全社 (共通)	本社	大阪市浪速区	事務所	1,402.75	491	1,717	32	2,241	34
	東京貸事務所	東京都千代田区	事務所	390.27	247	779	0	1,026	-
	札幌貸駐車場	札幌市中央区	駐車場	1,102.93	70	0	-	70	-
	仙台貸事務所	仙台市若林区	事務所・倉庫	1,067.23	42	3	-	45	-
	新潟貸事務所	新潟市東区	事務所・倉庫	1,085.00	57	7	0	65	-
	小山貸事務所	栃木県小山市	事務所・倉庫	886.24	65	5	0	70	-
	板橋倉庫	東京都板橋区	事務所・倉庫	1,356.79	549	25	0	575	-
	千葉貸物流倉庫	千葉県柏市	事務所・倉庫	4,722.08	479	143	0	623	-
	千葉貸事務所	千葉市中央区	事務所・倉庫	731.57	148	3	-	151	-
	立川貸事務所	東京都立川市	事務所・倉庫	764.77	120	3	0	123	-
	静岡貸事務所	静岡市駿河区	事務所・倉庫	1,080.04	273	2	0	276	-
	名古屋貸事務所	名古屋市西区	事務所・倉庫	1,313.35	256	9	0	266	-
	名古屋児玉ビル	名古屋市西区	店舗	664.00	51	12	-	64	-
	響和モーターブール	石川県金沢市	駐車場	527.00	113	0	-	113	-
	京都貸事務所	京都市南区	事務所・倉庫	661.17	95	3	-	98	-
	奈良貸事務所	奈良県奈良市	事務所	419.19	73	12	-	85	-
	日本橋2丁目ビル	大阪市中央区	店舗	682.57	32	23	-	56	-
	デンキョー日本橋ビル	大阪市浪速区	事務所	224.26	21	69	-	91	-
	千里丘店舗	大阪府摂津市	店舗	663.00	36	10	-	47	-
	神戸貸事務所	神戸市兵庫区	事務所・倉庫	359.60	31	19	-	50	-
	広島貸駐車場	広島市西区	駐車場	700.17	150	0	-	150	-
	高松貸貸土地	香川県高松市	土地	1,040.64	71	-	-	71	-
	松山貸事務所	愛媛県松山市	事務所・倉庫	2,004.81	115	8	0	123	-
	北九州貸事務所	北九州市小倉南区	事務所・倉庫	774.34	79	4	-	83	-
	福岡貸駐車場	福岡市博多区	駐車場	641.01	53	0	-	53	-
	福岡店舗	福岡市博多区	店舗	2,824.00	137	186	0	324	-
熊本貸事務所	熊本県熊本市	事務所・倉庫	527.91	57	2	0	59	-	

(注) 1. 投下資本額は2025年3月末帳簿価額によっております。

2. 投下資本の「その他」は、器具及び備品であります。

3. 従業員数は就業人員(提出会社から社外への出向者を除き、社外から提出会社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート、派遣社員)は含んでおりません。

4. 上記の他、主要な賃借設備はありません。

## (2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	セグメントの名称 (区分)	事業所名 (用途)	所在地	設備の内容	土地		建物 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員 数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
大和無線電 器(株)	その他 (営業設備)	電子京都営業所	京都市右京区	事務所・倉庫	498.19	93	2	0	96	15
	(賃貸設備)	栗東貸店舗	滋賀県栗東市	店舗	523.43	42	13	0	55	-
		舞鶴貸店舗	京都府舞鶴市	店舗	1,006.00	124	3	-	128	-
		吹田貸事務所	大阪府吹田市	事務所	495.88	169	54	-	224	-
梶原産業(株)	日用品販売 事業 (営業設備)	保管倉庫	大阪府東大阪 市	倉庫	2,872.64	438	34	0	473	-

- (注) 1. 投下資本額は2025年3月末帳簿価額によっております。  
2. 投下資本の「その他」は、器具及び備品であります。  
3. 従業員数は就業人員(国内子会社から社外への出向者を除き、社外から国内子会社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート、派遣社員)は含んでおりません。

上記の他、主要な賃借設備は、以下のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

会社名	セグメントの名称 (区分)	事業所名 (用途)	所在地	設備の内容	建物延面積 (㎡)	従業員数 (人)	投下資本 合計 (百万 円)	年間賃借 料 (百万円)
(株)電響社	生活家電販 売事業 (営業設備)	マクセル事業本部	東京都台東区	事務所	436.28	52	10	23
		東日本物流センター	千葉県流山市	物流センター	9,416.13	11	20	142
		関西物流センター	大阪市住之江区	物流センター	5,556.93	15	6	85
		九州物流センター	福岡県糟屋郡	物流センター	3,008.26	6	0	34
大和無線電 器(株)	生活家電販 売事業 (営業設備)	東日本LC	千葉県流山市	物流センター	2,542.55	1	0	56
		西日本LC	大阪市住之江区	物流センター	7,139.56	3	1	92
梶原産業(株)	日用品販売 事業 (営業設備)	関西物流センター	大阪府東大阪市	物流センター	6,821.73	17	16	113
サンノート (株)	日用品販売 事業 (営業設備)	本社	大阪府富田林市	事務所・倉庫	386.15	5	1	6
		小寺倉庫	大阪府富田林市	倉庫	1,065.00	3	2	14

- (注) 1. 投下資本合計は、建物、器具及び備品であります。  
2. 従業員数は就業人員(国内子会社から社外への出向者を除き、社外から国内子会社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート、派遣社員)は含んでおりません。

連結子会社の(株)電響社、大和無線電器(株)、梶原産業(株)、(株)システム機器センター及び(株)響和における主要な設備、(株)アピックスインターナショナルの本社設備は、提出会社からの賃借によっております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,667,000
計	23,667,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,665,021	6,665,021	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,665,021	6,665,021	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年10月1日 (注)	6,665,021	6,665,021	-	2,644	-	2,560

(注) 普通株式2株を1株とする株式併合(による減少)であります。

## (5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	12	63	16	-	1,021	1,118	-
所有株式数 (単元)	-	8,659	958	17,823	431	-	38,683	66,554	9,621
所有株式数の 割合(%)	-	13.01	1.44	26.78	0.65	-	58.12	100.00	-

(注) 自己株式617,488株は「個人その他」に6,174単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社イワタニ	大阪府池田市石橋2丁目8-1	920	15.21
デンキョーグループ取引先持株会	大阪市浪速区日本橋東2丁目1-3	848	14.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	300	4.96
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	295	4.89
デンキョーグループ従業員持株会	大阪市浪速区日本橋東2丁目1-3	210	3.48
中野 修	東京都中野区	134	2.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	120	1.99
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	112	1.86
象印マホービン株式会社	大阪市北区天満1丁目20-5	102	1.68
オーナンバ株式会社	大阪市中央区南久宝寺町4丁目1-2	99	1.65
計	-	3,144	51.99

(注) 自己株式が617千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 617,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,038,000	60,380	-
単元未満株式	普通株式 9,621	-	-
発行済株式総数	6,665,021	-	-
総株主の議決権	-	60,380	-

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社デンキョーグル ープホールディングス	大阪市浪速区日本橋 東2丁目1番3号	617,400	-	617,400	9.26
計	-	617,400	-	617,400	9.26

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月20日)での決議状況 (取得日 2025年5月21日)	37,000	43,105,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	37,000	43,105,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注)上記取得自己株式は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであります。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	75	95,950
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した数は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	15,100	19,177,000	-	-
その他(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)	-	-	222,500	261,882,500
保有自己株式数	617,488	-	431,988	-

(注)1. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した数は含まれておりません。

2. 当期間における「その他(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)」は、2025年4月30日に実施した従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分であります。

### 3【配当政策】

当社は、株主への配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり期末普通配当20円を実施することを決定いたしました。中間配当につきましては、2024年11月7日開催の取締役会において決議し、同年12月3日支払開始日として、1株当たり中間普通配当20円を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、今後ますます厳しくなる同業他社との価格競争に備え、今まで以上にコスト競争力を高めることや、将来の事業展開に役立てたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	120	20
2025年6月27日 定時株主総会決議	120	20

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの中長期的な安定と持続的な成長及び企業価値の向上に努めます。

その実現のため、絶えず経営組織、経営システムの見直しと改善を行うなど、必要な施策を実施し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことができる経営体制を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であると認識しており、経営上の最重要課題のひとつであると位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### <取締役会>

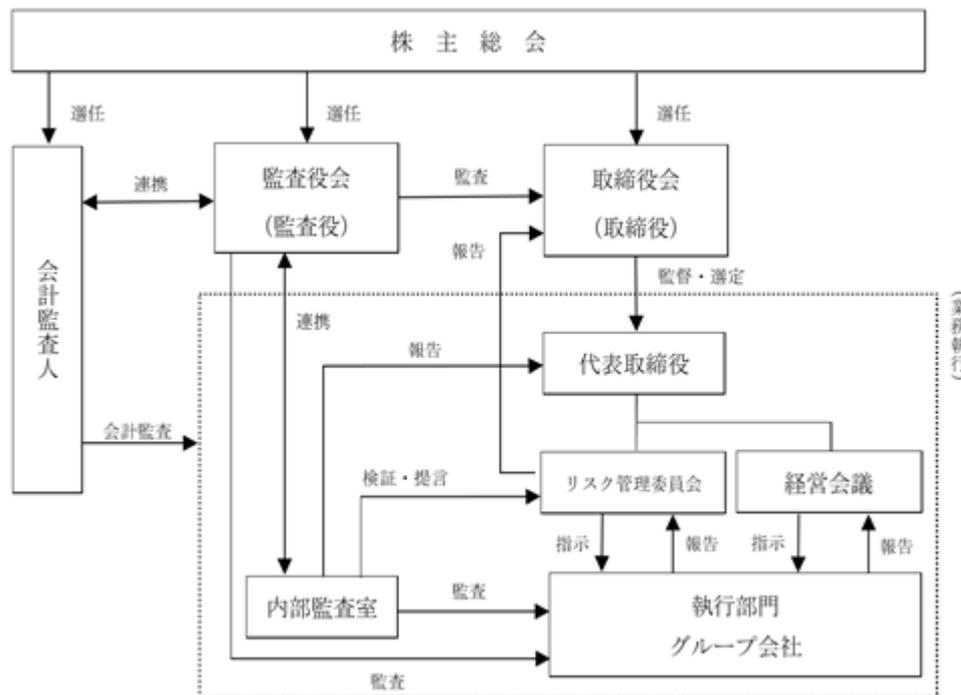
経営の重要な事項の決定と監督を行う機関として取締役会を設置しております。取締役会は、坂田周平、高瀬一郎（議長 代表取締役社長）、栗嶋裕充、御前仁志、徳丸公義（社外取締役）、寺田明日香（社外取締役）の取締役6名で構成し、野口雄二、妙中茂樹（社外監査役）、藤麻心一（社外監査役）の監査役3名も常時出席し、客観的経営監視のもと議論を行い、決定した経営方針、戦略に従って、使用人が権限の一部委譲を受け、業務執行の迅速化と責任の明確化を図っております。

#### <監査役会>

当社は、監査及び監督機能として監査役（会）を設置しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行について監査及び監督を行います。野口雄二（議長 常勤監査役）、妙中茂樹（社外監査役）、藤麻心一（社外監査役）の監査役3名で構成されております。

また、社内取締役及び経営企画室による経営会議を定期的開催し、グループ及び当社における重要事項の検討を行っております。なお、当社の社外役員4名（社外取締役2名、社外監査役2名）は全員が独立役員であります。当社は、このような体制によって十分なガバナンスが確保されていると考え、現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（提出日現在）



(注) 当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士など複数の専門家から、経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を取っております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は「コンプライアンス基本方針」に基づき、法令及び定款の遵守を徹底するとともに、人事・総務部内にコンプライアンス担当者を置き、当社グループのコンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
- 内部監査部門による監査及び内部通報制度により、不祥事の早期発見及び予防に努める。
- 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築する。また、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し維持・改善に努める。

- d. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
  2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理する。
  3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - a. 当社は「リスク管理規程」に基づき、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに対し、未然防止、再発防止及び迅速な対応に努める。
    - b. 取締役及び使用人は、リスクを認識した際、その情報内容及び入手先等の情報を迅速かつ正確にリスク管理統括部門である人事・総務部へ報告する。
  4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - a. 取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行う。
    - b. 経営の迅速化、事業構造改革推進、監督機能の強化を図るため、業務執行権限の一部を執行役員に委譲する。
    - c. 緊急かつ全社的に重要な影響を及ぼす事項については、多面的かつ慎重な検討を加えるため、取締役、執行役員等使用人による幹部会議を必要に応じて開催し、その進捗を取締役に諮問又は報告する。
  5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
    - a. 当社は「コンプライアンス基本方針」に基づき、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
    - b. 当社は「グループ会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各グループ会社の経営成績その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
    - c. 内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。
  6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
    - a. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置する。また、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。
    - b. 当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
  7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - a. 当社グループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、又は取締役及び使用人による違法もしくは不正な行為を発見したときは、書面もしくは口頭にて監査役に報告する。
    - b. 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社グループの取締役及び使用人に求めることができる。
  8. 上記7.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
取締役及び使用人からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
  9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
    - a. 当社は、監査役がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
    - b. 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。
  10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
    - a. 取締役及び使用人の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の環境を整備するよう努める。
    - b. 代表取締役と監査役との会合を随時開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連事業においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じてリスク管理委員会、幹部会議、取締役会において審議を行っております。
- また、部門毎にリスクの所在・種類等を的確に把握し、リスク管理の徹底を図っております。

## 八 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

## ホ 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

## へ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

## ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
2. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

## チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## リ 取締役会の活動状況

当社の取締役会は月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度において14回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
坂田 周平	100% (14回中14回)
高瀬 一郎	100% (14回中14回)
栗嶋 裕充	100% (14回中14回)
御前 仁志	100% (14回中14回)
徳丸 公義	100% (14回中14回)
寺田明日香	100% (14回中14回)

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を3回実施しております。

取締役会において、当社グループの基本戦略「成長事業戦略の再構築・推進強化」「経営基盤・事業基盤の強化・拡充」「働き方改革・人材育成への取組強化」に関して、具体的には以下の内容の検討を行いました。

1. 新たな成長事業戦略に基づく施策展開の強化
  - ・ベースの営業力強化
  - ・戦略マーケットへの取組強化～通販事業、EC事業
  - ・メーカー機能の強化～商品開発戦略・計画の策定、新規メーカー発掘機能強化等
  - ・新規事業への取組強化
  - ・コスト削減・業務効率化～ChatGPT活用、CMS導入等

2. 業績拡大を下支えする経営基盤・事業基盤の強化・拡充
  - ・ 情報システム、業務プロセスの刷新
  - ・ 物流改革への取組
  - ・ ブランディングへの取組
  - ・ S D G s への取組
3. 職場環境の改善・働き方改革・人材育成
  - ・ 働き方改革への取組継続～ A I 活用による労働生産性向上の成果の展開等
  - ・ 人材育成

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

(2025年6月30日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	坂田 周平	1956年4月25日生	1980年4月 日立家電販売株式会社(現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社)へ入社 2011年4月 同社 国内営業統括本部 量販営業本部長 2012年7月 当社へ入社 営業本部 総括営業部長 2013年6月 当社執行役員に就任 2013年6月 関東営業部長 2014年6月 当社取締役に就任 2015年4月 関西営業部長 2016年6月 営業本部 統括部長兼関西営業部長 2017年5月 株式会社システム機器センター代表取締役社長に就任 2017年5月 株式会社響和代表取締役社長に就任 2017年6月 当社代表取締役社長に就任 2017年6月 営業本部長 2024年6月 当社取締役会長に就任(現)	(注)3	57
代表取締役社長 グループ事業統括本部長	高瀬 一郎	1969年8月7日生	1992年4月 当社へ入社 2015年4月 名古屋支店長 2018年4月 当社執行役員に就任 2018年4月 関東営業部長 2020年10月 東日本営業統括部長兼関東営業部長 2021年6月 当社取締役に就任 2021年6月 東日本営業統括部長兼関東営業部長兼物流本部長 2022年4月 西日本営業統括部長兼関西営業部長 2022年10月 株式会社電響社代表取締役社長に就任 2023年8月 商品本部担当 2024年6月 当社代表取締役社長に就任(現) 2025年4月 グループ事業統括本部長(現)	(注)3	9
代表取締役専務 グループ管理統括本部長	栗嶋 裕充	1964年7月28日生	1987年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)へ入行 2012年10月 同行 心齋橋支社長 2015年1月 同行 瓦町支社長 2018年2月 当社へ入社 管理本部副本部長 2018年4月 当社執行役員に就任 2018年6月 経理部長 2019年6月 当社取締役に就任 2019年6月 管理本部統括部長兼経理部長 2022年10月 財務・経営企画担当 2024年4月 当社常務取締役に就任 2024年4月 グループ管理統括本部長(現) 2025年4月 当社専務取締役に就任 2025年6月 当社代表取締役専務に就任(現) (主要な兼職) 2022年5月 株式会社響和 代表取締役社長に就任(現)	(注)3	12
取締役 人事・総務担当	御前 仁志	1963年8月23日生	1987年4月 株式会社紀陽銀行へ入行 2001年9月 株式会社ビクセラ取締役総務部長 2009年6月 株式会社アテクト社外取締役 2012年8月 当社へ入社 2016年6月 当社執行役員に就任 2016年6月 総務部長 2018年6月 当社取締役に就任(現) 2019年6月 管理本部長兼総務部長 2022年10月 人事・総務担当(現) (主要な兼職) 2022年5月 株式会社システム機器センター代表取締役社長に就任(現)	(注)3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	徳丸 公義	1955年12月30日生	1982年9月 監査法人中央会計事務所へ入所 1986年3月 公認会計士登録 1991年7月 株式会社タックスブレイン代表取締役社長に就任(現) 1992年8月 北斗監査法人(現 仰星監査法人)へ入所 1995年7月 税理士登録 2014年6月 当社社外取締役に就任(現) 2014年7月 仰星監査法人 副理事長代表社員 2017年7月 同監査法人 理事代表社員 2019年7月 同監査法人パートナー	(注)3	2
取締役	寺田 明日香	1974年1月14日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 協和総合法律事務所へ入所 2009年7月 弁護士法人穂高パートナー 2014年10月 大阪簡易裁判所 民事調停官 2018年4月 N & T法律事務所開設 共同代表(現) 2019年8月 株式会社D & Mカンパニー社外監査役(現) 2020年4月 京都大学大学院法学研究科法科大学院 非常勤講師 2021年6月 当社社外取締役に就任(現) 2024年4月 京都大学大学院法学研究科 客員教授(現) 2025年6月 ロート製薬株式会社 社外監査役(現)	(注)3	-
常勤監査役	野口 雄二	1959年8月28日生	1983年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)へ入行 2004年4月 同行 都島法人営業部長 兼 都島支店長 2010年10月 同行 阿倍野橋支店長 2013年2月 三菱UFJファクター株式会社 大阪支社大阪ファクタリング営業第一部 部長 2018年6月 同社 取締役電子債権事業本部長 2020年6月 同社 常勤監査役 2022年8月 当社へ入社 顧問 2023年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注)4	0
監査役	妙中 茂樹	1961年9月10日生	1985年8月 青山監査法人大阪事務所へ入所 1988年3月 公認会計士登録 1989年10月 妙中幹男公認会計士事務所へ入所 1995年6月 西本産業株式会社(現 キヤノンメドテックサプライ株式会社)社外監査役 2006年1月 妙中茂樹公認会計士事務所 所長(現) 2009年6月 日本システム技術株式会社社外監査役 2018年1月 ダイビル株式会社仮監査役 2018年1月 当社社外監査役に就任(現) 2019年6月 ダイビル株式会社社外監査役 2022年1月 税理士法人たえなか設立 代表社員(現) 2023年12月 株式会社TKC 社外監査役(現)	(注)4	-
監査役	藤麻 心一	1960年3月18日生	1982年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)へ入行 2009年4月 同行 新宿新都心支社長 2010年7月 同行 法人業務部 部長 2012年6月 東洋カーマックス株式会社へ入社 2016年6月 同社 常務取締役 2019年6月 株式会社トーコー 代表取締役社長 2023年4月 ドライブパートナーズ株式会社 代表取締役社長 2024年6月 当社社外監査役に就任(現)	(注)5	0
計					96

- (注) 1. 取締役徳丸公義及び寺田明日香は、社外取締役であります。  
2. 監査役妙中茂樹及び藤麻心一は、社外監査役であります。  
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
嶋津 裕介	1970年4月29日生	1999年4月 弁護士登録 1999年4月 栄光総合法律事務所へ入所 2004年1月 弁護士法人栄光 社員 2012年4月 株式会社タカショー社外監査役 (現) 2019年5月 弁護士法人栄光 代表社員 (現) 2022年4月 大阪弁護士会 副会長	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役徳丸公義は、株式会社タックスブレインの代表取締役社長であります。当社と同社との間には、利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役寺田明日香は、N & T法律事務所を開設しておりますが、当社と同法律事務所との間に利害関係はありません。また、株式会社D & Mカンパニー及びロート製薬株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間に利害関係はありません。また、京都大学大学院法学研究科の客員教授であります。当社と同大学との間に利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役妙中茂樹は、妙中茂樹公認会計士事務所及び税理士法人たえなかを開設しておりますが、当社と同公認会計士事務所及び税理士法人との間に利害関係はありません。また、株式会社TKCの社外監査役であります。当社と同社との間に利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役藤麻心一は、過去に東洋カーマックス株式会社、株式会社トーコー及びドライブパートナーズ株式会社に勤務しておりましたが、当社と各社との間には、利害関係はありません。また、過去に株式会社三菱東京UFJ銀行(現、株式会社三菱UFJ銀行)に勤務しておりましたが、当社監査役就任時に同行を退職後10年以上経過しております。当社は同行から事業等の意思決定に対して何ら影響を受けることはなく、同氏も中立・公正の立場にあります。同氏の当社監査役への就任は同行の意向によるものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は制定しておりませんが、主要な取引先の業務執行者や出身者でない事、当社から役員報酬以外の多額の金銭等を得ているコンサルタント等でない事など、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場の候補者を選任することとしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に常時出席し、独立した立場で弁護士又は公認会計士の知見、豊富な経験を生かして、外部の視点から適宜発言を行っております。また、必要に応じて社内の各部門と連携を図り、適法性のチェック及び企業価値向上の一翼を担っております。

社外監査役は取締役会に常時出席し、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当・公正性を確保するため適宜意見を述べております。また、客観的・中立的な立場で、適宜、幹部会議への出席、グループ会社等の現場往査を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を行うなど、企業統治強化に寄与しております。

当社はこのような体制により、経営監視機能が十分に確保できているものと考えております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## (ア) 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と社外監査役(非常勤)2名の3名で構成されております。当社監査役監査基準において、監査役のうち最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者であることが望ましいとしており、社外監査役の妙中茂樹は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。また、同じく社外監査役の藤麻心一は、金融機関における豊富な経験、事業会社における幅広い管理統括業務及び代表取締役の実績があり選任しております。各監査役の当事業年度に開催した監査役会、取締役会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	野口 雄二	100% (16回中16回)	100% (14回中14回)
社外監査役	妙中 茂樹	100% (16回中16回)	100% (14回中14回)
社外監査役	岩淵 信雄	100% (6回中6回)	100% (4回中4回)
社外監査役	藤麻 心一	100% (10回中10回)	100% (10回中10回)

(注) 1. 社外監査役岩淵信雄は、2024年6月27日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(注) 2. 社外監査役藤麻心一は、2024年6月27日開催の第76回定時株主総会にて選任され、就任後開催の監査役会、取締役会より出席しております。

(注) 3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を3回実施しております。

## (イ) 監査役会の活動状況

監査役会は、通常、取締役会に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度では、16回開催いたしました。

監査役会は、法令・定款及び当社監査役会規則に則り、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議し、審議(決議)します。主な審議・協議事項は次のとおりであります。

## (主な審議・協議事項)

監査方針、監査役監査実施計画、監査役(会)監査報告書、会計監査人の選任、会計監査人の監査報酬同意など

## (ウ) 監査役の主な活動

- 監査役は、監査方針及び監査実施計画に基づき取締役の職務の執行について監査を行います。社内各部門からの報告を聴取するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、財産状況の確認、取締役等との面談、社外取締役との連携等を行っております。
- 監査役全員と代表取締役により、定期的に面談を実施し、中長期的な経営課題から直面する課題・リスクに至るまで幅広く意見を交換し、認識を共有することでガバナンスの強化に向けた活動に取り組んでおります。
- 監査役は、会計監査人から定期的に監査等の報告を受け、グループの財務・経理面における監査の状況を聴取し、理解を深めることで監査の精度向上に努めております。監査等の報告は必要に応じて内部監査室長にも同席を求め、情報を共有し、意見交換することで連携を深め、三様監査の充実に努めております。また、「監査上の主要な検討課題(KAM)」は、会計監査人が職業的専門家として特に重要と判断した事項が選定されております。監査役は、その検討内容を聴取し、意見交換しております。
- 監査役は、内部監査室と定期的に意見交換を実施して緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査が実施できるように努めております。
- 当社及びグループ子会社の取締役等と面談を実施し、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査部門は、代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置し、室長以下、5名で構成しております。内部監査室は、監査計画に基づき会計監査項目、業務監査項目について往査を実施し、必要に応じて指導・助言を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に関わる全般の評価を行い、代表取締役のみならず取締役会及び監査役並びに会計監査人と随時連携、情報交換を行うなどして、内部監査の充実強化に努めております。

#### 会計監査の状況

会計監査について、当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。また、同監査法人及び当社に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。同監査法人は公認会計士法の規定に基づき、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することがないように適切な措置がとられております。

#### (ア) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

#### (イ) 継続監査期間

42年間

(注)上記記載の期間は、調査が困難であったため、当社が株式上場した以降の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

#### (ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 荒井 巖(継続監査年数 2年)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳 承煥(継続監査年数 7年)

#### (エ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他14名

#### (オ) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

#### a. 処分対象

太陽有限責任監査法人

#### b. 処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。)

・業務改善命令(業務管理体制の改善)

・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

#### c. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

当社は処分の内容、業務改善計画の内容について確認し、監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等を総合的に判断した結果、監査の適正性及び信頼性は確保できていると評価しております。

#### (カ) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制(適切なメンバー構成)、独立性(独立性の保持、職業的専門家としての懐疑心の保持・発揮)、監査品質(公認会計士・監査審査会による検査結果等)、監査の業務遂行状況及び監査報酬(内容・水準、有効性及び効率性)を検証し、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査活動は妥当であると評価しました。

## 監査報酬の内容等

## (ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	30	-

## (イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( (ア)を除く)

該当事項はありません。

## (ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (エ) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、会計監査人による監査計画の内容について、当社と会計監査人において協議し、検討しております。さらに会計監査人から監査役会へ同計画の内容について説明を行ったうえで、監査役会の同意を得て決定いたします。

## (オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の前連結会計年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当連結会計年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積り額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額は適切と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役及び監査役会に原案を諮問し答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等が当該決定方針と整合していることや、社外取締役及び監査役会の答申が考慮されていることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての役員賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を勘案した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の業績結果に応じた業績連動報酬として毎年7月に支給する。

なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて代表取締役社長が見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とする。当社の業務執行取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額800万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会において決定する。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表取締役社長が検討を行う。取締役会は代表取締役社長が示した種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。

なお、報酬の種類別の割合は、業績及び貢献度に応じて変動する場合がある。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において年額2億400万円以内（うち社外取締役分年額200万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。また、上記の報酬枠とは別枠で、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、支給する金銭報酬債権の総額は年額800万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、かつ、年8万株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は7名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において年額300万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

当社においては、取締役会決議に基づき代表取締役社長高瀬一郎がその具体的内容について委任を受け、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営環境や業績等を最も熟知し、各取締役の担当や職責の評価を総合的に行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう社外取締役及び監査役会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を考慮し決定しております。

なお、株式報酬についても、社外取締役及び監査役会の答申を考慮し、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

当社グループは中期経営計画において連結経常利益の目標を設定していることから、連結経常利益を業績連動報酬等に係る業績指標としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、各取締役の業務執行を評価した上で、当該事業年度における連結経常利益の達成状況に係数を乗じ加減算を行い決定しております。連結経常利益は当事業年度については540百万円と予想（2024年5月13日公表）してはりましたが、実績は288百万円となりました。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	131	87	23	20	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 業績連動報酬は、取締役賞与の当事業年度末の引当額であります。  
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した額であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
使用人分給与で重要なものはありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的とし、取引関係の維持・強化を目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化、業務上の協力関係の維持・強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、株式の政策保有を行う方針であります。

また、政策保有株式の全銘柄について、取締役会において保有する上でリスクとリターンを勘案した中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から、保有効果等について検証を行います。

## ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	30	3,680

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	28	定例拠出買付により株式数増加。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	338

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
象印マホービン(株)	526,500	522,500	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 定例拠出買付により株式数増加	有
	787	755		
上新電機(株)	200,000	200,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	426	465		
岩谷産業(株)	250,400	62,600	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 2024年9月株式分割	有
	374	534		
オーナンバ(株)	368,000	368,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	362	497		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	173,732	173,732	取引の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	349	270		
(株)エディオン	154,252	154,252	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	289	238		
アイホン(株)	82,310	77,752	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例拠出により株式数増加	有
	214	234		
(株)三栄コーポレーション	120,000	30,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 2024年9月株式分割	有
	114	81		
リンナイ(株)	33,000	33,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	114	114		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	38,000	38,000	取引の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	97	73		
(株)ノジマ	31,003	30,186	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例拠出により株式数増加	無
	78	51		
(株)MrMaxHD	110,868	107,224	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例拠出により株式数増加	無
	73	68		
コーナン商事(株)	14,301	13,851	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例拠出により株式数増加	無
	53	60		
(株)マキヤ	40,714	39,694	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例拠出により株式数増加	無
	42	43		
DCMホールディングス(株)	30,710	30,710	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	42	45		
イオン九州(株)	15,571	15,240	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例拠出により株式数増加	無
	37	47		
トモニホールディングス(株)	69,900	69,900	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	37	29		
(株)パローホールディングス	12,000	12,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	28	30		
(株)エンチャー	34,257	34,253	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例拠出により株式数増加	無
	28	32		
(株)ビックカメラ	17,123	16,466	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例拠出により株式数増加	無
	26	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アサヒベン	14,000	14,000	協力関係維持のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	24	26		
(株)ケーズホールディングス	12,108	12,108	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	16	16		
(株)コジマ	15,000	15,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	16	12		
(株)イズミ	4,804	4,804	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	15	16		
(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	2,400	2,400	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	9	9		
(株)A & Dホロンホールディングス	4,000	4,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	7	11		
(株)ヤマダホールディングス	15,616	15,616	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	6	6		
(株)Olympicグループ	10,000	10,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	4	5		
(株)ジュンテンドー	900	900	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	0	0		
(株)セキド	500	500	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	0	0		
大和ハウス工業(株)	-	33,609	営業上の取引関係の維持強化のために保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しました。	無
	-	152		
(株)リヒトラブ	-	7,900	協力関係維持のために継続保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しました。	有
	-	7		

(注)「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	22	3	151

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	138	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の改正内容を適切に把握するため、税務研究会出版の経営財務・税務通信を継続購読し、財務諸表等作成関連の各種セミナーへ積極的に参加しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,012	5,216
受取手形	233	22
売掛金	7,697	7,508
電子記録債権	2,681	691
商品及び製品	4,972	5,014
仕掛品	13	22
原材料及び貯蔵品	1	60
その他	1,204	990
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	22,616	19,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,937	6,916
減価償却累計額	3,442	3,591
建物(純額)	3,495	3,325
土地	4,912	4,899
その他	401	424
減価償却累計額	277	333
その他(純額)	123	91
有形固定資産合計	8,531	8,315
無形固定資産		
のれん	170	139
その他	192	181
無形固定資産合計	362	320
投資その他の資産		
投資有価証券	5,208	4,497
長期預金	2,200	2,200
その他	783	865
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,191	7,562
固定資産合計	17,084	16,198
資産合計	39,701	35,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,733	4,849
短期借入金	3,550	-
1年内返済予定の長期借入金	176	170
未払法人税等	301	184
賞与引当金	174	180
役員賞与引当金	41	50
その他	1,255	1,394
流動負債合計	10,232	6,829
固定負債		
長期借入金	1,365	1,194
繰延税金負債	1,011	862
退職給付に係る負債	154	212
預り保証金	208	209
その他	36	0
固定負債合計	2,776	2,480
負債合計	13,008	9,310
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,644	2,644
資本剰余金	2,567	2,568
利益剰余金	20,053	20,214
自己株式	746	729
株主資本合計	24,518	24,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,174	1,709
退職給付に係る調整累計額	-	7
その他の包括利益累計額合計	2,174	1,717
純資産合計	26,693	26,415
負債純資産合計	39,701	35,726

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 54,603	1 54,326
売上原価	2 44,682	2 44,174
売上総利益	9,921	10,152
販売費及び一般管理費		
販売費	4,944	4,641
一般管理費	5,247	5,402
販売費及び一般管理費合計	3 10,192	3 10,043
営業利益又は営業損失( )	270	108
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	131	148
為替差益	4	-
受取家賃	39	40
その他	37	50
営業外収益合計	213	241
営業外費用		
支払利息	16	16
為替差損	-	26
消費税差額	24	18
その他	3	0
営業外費用合計	45	61
経常利益又は経常損失( )	102	288
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 30
投資有価証券売却益	531	317
負ののれん発生益	-	5 58
特別利益合計	532	406
特別損失		
固定資産売却損	6 0	-
固定資産除却損	7 9	7 0
投資有価証券評価損	-	0
減損損失	-	8 12
事務所移転費用	9 16	-
特別損失合計	26	13
税金等調整前当期純利益	403	681
法人税、住民税及び事業税	376	262
法人税等調整額	56	2
法人税等合計	319	260
当期純利益	84	420
親会社株主に帰属する当期純利益	84	420

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	84	420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	592	465
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	1 592	1 472
包括利益	676	36
(内訳)		

親会社株主に係る包括利益

676

36

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,644	2,566	20,242	690	24,763
当期変動額					
剰余金の配当			273		273
親会社株主に帰属する当期純利益			84		84
自己株式の取得				79	79
自己株式の処分		0		23	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	189	56	245
当期末残高	2,644	2,567	20,053	746	24,518

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額	
当期首残高	1,582	-	1,582	26,345
当期変動額				
剰余金の配当				273
親会社株主に帰属する当期純利益				84
自己株式の取得				79
自己株式の処分				24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	592		592	592
当期変動額合計	592	-	592	347
当期末残高	2,174	-	2,174	26,693

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,644	2,567	20,053	746	24,518
当期変動額					
剰余金の配当			259		259
親会社株主に帰属する当期純利益			420		420
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		17	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	161	17	180
当期末残高	2,644	2,568	20,214	729	24,698

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額	
当期首残高	2,174	-	2,174	26,693
当期変動額				
剰余金の配当				259
親会社株主に帰属する当期純利益				420
自己株式の取得				0
自己株式の処分				19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	465	7	457	457
当期変動額合計	465	7	457	277
当期末残高	1,709	7	1,717	26,415

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	403	681
減価償却費	281	318
減損損失	-	12
負ののれん発生益	-	58
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	23	8
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	32
受取利息及び受取配当金	132	150
支払利息	16	16
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
投資有価証券売却損益(は益)	531	317
為替差損益(は益)	7	0
固定資産除却損	9	0
固定資産売却益	-	30
売上債権の増減額(は増加)	847	378
棚卸資産の増減額(は増加)	622	140
未収消費税等の増減額(は増加)	64	-
のれん償却額	31	31
仕入債務の増減額(は減少)	191	76
未払消費税等の増減額(は減少)	16	172
その他	1,656	74
小計	139	1,314
利息及び配当金の受取額	132	150
利息の支払額	15	16
法人税等の支払額	327	313
営業活動によるキャッシュ・フロー	71	1,134
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,023	57
無形固定資産の取得による支出	94	64
固定資産の除却による支出	0	-
固定資産の売却による収入	1	46
投資有価証券の取得による支出	37	37
投資有価証券の売却による収入	808	418
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 249
投資活動によるキャッシュ・フロー	345	55
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	550	3,550
長期借入れによる収入	1,650	-
長期借入金の返済による支出	107	176
配当金の支払額	273	259
自己株式の取得による支出	79	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	638	3,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	229	2,796
現金及び現金同等物の期首残高	7,782	8,012
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,012	1 5,216

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

(株)電響社  
大和無線電器(株)  
梶原産業(株)  
サンノート(株)  
(株)アピックスインターナショナル  
(株)シー・シー・ピー  
リード(株)  
(株)システム機器センター  
(株)響和

2024年10月1日(みなし取得日2024年12月31日)に(株)シー・シー・ピーの全株式を取得したため、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記を除いて連結決算日(毎3月末日)と同一であります。

決算日 法人名  
3月20日 (株)響和

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、上記(株)響和の3月20日の本決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

当社及び連結子会社は主として月別移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金  
役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。
- 当社及び一部を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- なお、連結子会社のうち1社においては、原則法を採用しております。
- 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- （生活家電販売事業・日用品販売事業）  
当社グループの主たる事業である生活家電販売事業及び日用品販売事業は、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したものと判断し、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、顧客との契約から生じた負債のうち、期末日までの販売に関連して支払われると予想されるリベート等の見積りに係る負債を返金負債として認識しております。
- なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
- （不動産賃貸事業）  
不動産賃貸事業においては、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。
- 不動産賃貸収入については、（企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」）に従い収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法  
為替変動リスクのヘッジについては、金融商品に関する会計基準による原則的処理によっておりますが、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...為替予約取引  
ヘッジ対象...輸入に関わる外貨建債務及び外貨建予定取引  
ヘッジ方針  
将来の為替相場の変動に伴うリスクを回避し、外貨建債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。
- ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動割合の相関関係を求めることにより、その有効性を判定しております。
- (8) のれんの償却に関する事項  
のれんについては、20年で均等償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

## (繰延税金資産)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(投資その他の資産 その他)	232	267
繰延税金負債	1,011	862

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める企業分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。見積りの主要な仮定は将来の課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画等に基づいて見積っております。計上に当たっては、事業計画に基づく将来課税所得の見積りを行っております。

なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (のれんの評価)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	170	139

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは将来の超過収益力として当該株式取得時の取得価額と純資産の差額から算出しております。のれんは定期的に償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、当該のれんから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の計上が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

連結貸借対照表に計上されたのれん139百万円のうち121百万円は(株)アピックスインターナショナル(以下、アピックス社)株式の取得時に生じたものであります。

超過収益力として認識されたのれんには、グループ各社の販売活動と組み合わせることによって売上高及び売上総利益が増加するという前提が反映されています。そのため、経営環境の著しい悪化等により、グループ各社における販売状況が悪化している、または悪化が見込まれる場合、減損の兆候に該当する可能性があります。

また、のれんの減損の兆候の有無の判断においてはアピックス社の事業計画を用いており、当該事業計画における主要な仮定は、売上高及び売上総利益であります。これらはアピックス社商品の販売計画や将来の経営環境の変動、経営者の判断に大きく影響を受けることから、見積りには不確実性があります。そのため、当該見積りについて、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	17百万円

## 2 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1百万円	- 百万円
電子記録債権	35	-

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	34百万円	19百万円

3 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売促進費	97百万円	97百万円
配送費	3,144	2,917
給料手当	1,150	1,155

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	1,794百万円	1,833百万円
賞与引当金繰入額	174	167
役員賞与引当金繰入額	41	48
退職給付費用	81	99
福利厚生費	534	550
消耗品費	212	185
減価償却費	235	270

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 百万円	2百万円
土地	-	32
有形固定資産 その他	0	0
計	0	30

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

5 負ののれん発生益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
負ののれん発生益は、(株)シー・シー・ピーを連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

6 固定資産売却損の内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	8百万円	0百万円
有形固定資産 その他	0	0
無形固定資産 その他	-	0
原状回復費用	0	-
計	9	0

8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)シー・シー・ピー	東京都台東区	事業用資産	器具備品	5
			建設仮勘定	6

当社グループは、事業用資産については事業会社単位でのグルーピングを基礎とし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

上記資産については、継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

9 事務所移転費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
事務所移転費用は、当社及び連結子会社の事務所移転費用であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,381百万円	329百万円
組替調整額	531	316
法人税等及び税効果調整前	850	646
法人税等及び税効果額	257	180
その他有価証券評価差額金	592	465
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	7
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	7
法人税等及び税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	592	457

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,665	-	-	6,665
合計	6,665	-	-	6,665
自己株式				
普通株式(注)1, 2	587	65	19	632
合計	587	65	19	632

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加65千株は、取締役会決議による取得65千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少19千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	151	25	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	121	20	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 2023年6月29日開催の定時株主総会決議における1株当たり配当金額25円には、記念配当5円が含まれておりません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	23	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会決議における1株当たり配当金額23円には、記念配当3円が含まれておりません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,665	-	-	6,665
合計	6,665	-	-	6,665
自己株式				
普通株式(注)1, 2	632	0	15	617
合計	632	0	15	617

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少15千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	138	23	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	120	20	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会決議における1株当たり配当金額23円には、記念配当3円が含まれておりません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	120	利益剰余金	20	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	8,012百万円	5,216百万円
現金及び現金同等物	8,012	5,216

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社シー・シー・ピーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社シー・シー・ピーの株式の取得価額と株式会社シー・シー・ピー取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	662百万円
固定資産	9
流動負債	522
固定負債	91
負ののれん発生益	58
株式の取得価額	0
支配獲得時からみなし取得日までの間に実行された貸付金	400
現金及び現金同等物	150
株式取得による支出	249

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	-	1
1年超	-	5
合計	-	7

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・経営戦略等に照らして、必要な資金を銀行より調達しております。一時的な余剰資金は主にリスクの極めて低い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。また、設備資金については、銀行からの長期借入によっております。更に、当社グループ全体の資金を包括して管理するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社の余剰資金の集約や資金需要に応じた資金提供を行うことで効率的な資金運用を図っております。デリバティブについては、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、複合金融商品（デリバティブ内包型預金）であり金利変動によるリスクに晒されております。また、その一部については、市場金利の変動により自動的に早期償還となるリスクがあります。しかし、その場合でも元本金額は保証されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通常取引の範囲内で外貨建営業債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で、先物為替予約取引を行っております。

短期借入金については、そのほとんどが3ヶ月内の返済期日であります。

1年内返済予定の長期借入金、及び長期借入金は、設備資金であります。

なお、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）の金利については、すべて固定金利で契約しております。

連結子会社においては、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対して為替予約を付すことにより、リスク低減を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先の債権管理において、相手先ごとの与信管理を行っており、主要取引先については、取引信用保険等により一定のリスク低減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理に準じた方法によりリスク管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社が保有する外貨預金は為替の変動リスク、また、投資有価証券においては市場価格の変動リスクを有しておりますが、これらのリスク管理は財務・経理部で行っております。また、連結子会社が利用しているデリバティブ取引については、必要の範囲内で当社の財務・経理部責任者の承認のもとで取引を行い、担当部署において管理しております。

当社が利用している複合金融商品の契約の相手先及び連結子会社が利用している為替予約取引の契約の相手先は、信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、これらの状況については、定例の取締役会で報告・検討しております。

連結子会社においても、当社に準じた方法によりリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、当社及び連結子会社の資金を当社が一元管理する等の方法により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	5,203	5,203	-
(2) 長期預金	2,200	2,166	33
資産計	7,403	7,370	33
長期借入金 (1年以内返済のものを含む)	1,542	1,522	20
負債計	1,542	1,522	20
デリバティブ取引(*)	33	33	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	4,492	4,492	-
(2) 長期預金	2,200	2,148	51
資産計	6,692	6,641	51
長期借入金 (1年以内返済のものを含む)	1,365	1,309	55
負債計	1,365	1,309	55
デリバティブ取引(*)	6	6	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。なお、デリバティブ取引については注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	4	4

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,012	-	-	-
受取手形	33	-	-	-
売掛金	7,697	-	-	-
電子記録債権	681	-	-	-
長期預金	-	2,200	-	-
合計	16,425	2,200	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,216	-	-	-
受取手形	22	-	-	-
売掛金	7,508	-	-	-
電子記録債権	691	-	-	-
長期預金	-	2,200	-	-
合計	13,438	2,200	-	-

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,550	-	-	-	-	-
長期借入金	176	170	170	170	164	688
合計	3,726	170	170	170	164	688

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	170	170	170	164	170	518
合計	170	170	170	164	170	518

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,203	-	-	5,203
デリバティブ取引				
通貨関連	-	33	-	33
資産計	5,203	33	-	5,237

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,492	-	-	4,492
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6	-	6
資産計	4,492	6	-	4,499

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	2,166	-	2,166
資産計	-	2,166	-	2,166
長期借入金 （1年以内返済予定 のものを含む）	-	1,522	-	1,522
負債計	-	1,522	-	1,522

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	2,148	-	2,148
資産計	-	2,148	-	2,148
長期借入金 （1年以内返済予定 のものを含む）	-	1,309	-	1,309
負債計	-	1,309	-	1,309

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期預金

長期預金は、元本が保証されたデリバティブ内包型預金であり、時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 其他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,767	1,498	3,269
	小計	4,767	1,498	3,269
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	436	487	51
	小計	436	487	51
合計		5,203	1,985	3,218

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,101	1,407	2,693
	小計	4,101	1,407	2,693
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	391	515	123
	小計	391	515	123
合計		4,492	1,922	2,570

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	808	531	-
合計	808	531	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	418	317	-
合計	418	317	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行ったものはありません。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な社内基準に基づいて行っております。

有価証券の減損に関する評価の社内基準は以下のとおりであります。

・市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の減損処理

- (1) 売買目的有価証券以外の有価証券（子会社株式及び関連会社株式を含む）のうち、市場価格又は合理的に算定された価額（すなわち時価）のあるものについて、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて50%以上下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理する。

なお、その他有価証券については、減損処理の基礎となった時価により帳簿価額を付け替えて取得原価を修正し、以後当該修正後の取得原価と毎期末の時価とを比較して評価額を算定する。

- (2) 取得原価に比べて時価が30%以上50%未満下落している有価証券の評価減については、時価がおおむね1年以内に取得原価にほぼ近い水準にまで回復する見込みがあるかどうかの判定によることとし、判定の基準は次のとおりとする。

市場価格のある株式.....個別銘柄で時価が2年間にわたり取得原価に比べて30%以上50%未満下落した状態にある場合や、発行会社が債務超過の状態にある場合、又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みがあるとは認められない。

市場価格のある債券.....格付の著しい低下があった場合など信用リスクの増大に起因して、時価が2年間にわたり取得原価に比べて30%以上50%未満下落した状態にある場合は、回復する見込みがあるとは認められない。

この基準により回復する見込みがあるとは認められないと判定した場合は、期末に当該銘柄の時価に減額し、差額は当期の損失として処理する。

・市場価格のない有価証券の減損処理

市場価格のない株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは減損処理を行い、評価差額は当期の損失として処理する。

財政状態の悪化とは、1株当たりの純資産が、当該株式を取得したときのそれと比較して、50%以上下回っている場合をいう。

また、市場価格のない株式等である債券の貸借対照表価額は、債権の貸借対照表価額に準ずるとされているため、当該債券については償却原価法を適用した上で、債権の貸倒見積高の算定方法に準じて信用リスクに応じた償還不能見積高を算定し、会計処理を行う。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	1,130	-	33
	合計		1,130	-	33

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	902	-	6
	合計		902	-	6

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社が加入する企業年金基金制度は総合設立型であり、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社は「電子情報技術産業企業年金基金」と「大阪金属問屋企業年金基金」に加入しております。

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)

	大和無線電器(株)	梶原産業(株)
年金資産の額	15,024百万円	1,368百万円
年金財政計算上の数理債務の額	13,024百万円	958百万円
差引額	1,999百万円	409百万円

## (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

大和無線電器(株)	0.56%
梶原産業(株)	2.74%

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	171百万円
退職給付費用	39
退職給付の支払額	16
制度への拠出額	40
期末における退職給付に係る負債	154

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	414百万円
年金資産	402
	12
非積立型制度の退職給付債務	141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154
退職給付に係る負債	154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	39百万円
----------------	-------

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、41百万円であります。

なお、上記のうち、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、16百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社が加入する企業年金基金制度は総合設立型であり、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は「電子情報技術産業企業年金基金」と「大阪金属問屋企業年金基金」に加入しております。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）

	大和無線電器(株)	梶原産業(株)
年金資産の額	17,439百万円	1,528百万円
年金財政計算上の数理債務の額	13,104百万円	1,119百万円
差引額	4,334百万円	409百万円

#### (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

大和無線電器(株)	0.58%
梶原産業(株)	2.53%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	- 百万円
新規連結に伴う増加	88
勤務費用	1
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	4
退職給付の支払額	15
退職給付債務の期末残高	69

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

該当事項はありません。

#### (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	69百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1百万円
利息費用	0
数理計算上の差異の費用処理額	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1

#### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	7百万円
合計	7

- (6) 退職給付に係る調整累計額  
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	7百万円
合計	<u>7</u>

- (7) 年金資産に関する事項  
該当事項はありません。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.60%
-----	-------

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	154百万円
退職給付費用	50
退職給付の支払額	25
制度への拠出額	<u>35</u>
期末における退職給付に係る負債	<u>142</u>

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	416百万円
年金資産	<u>405</u>
	11
非積立型制度の退職給付債務	<u>131</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>142</u>
退職給付に係る負債	<u>142</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>142</u>

- (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	50百万円
----------------	-------

### 4. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、46百万円であります。

なお、上記のうち、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、14百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	439百万円	446百万円
賞与引当金	54	56
退職給付に係る負債	49	73
未払事業税	30	20
棚卸資産評価損	43	53
投資有価証券評価損	34	35
減損損失(土地)	299	324
その他	99	121
繰延税金資産小計	1,050	1,131
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	362	370
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	376	448
評価性引当額小計(注)1	739	818
繰延税金資産合計	311	313
<b>繰延税金負債</b>		
土地評価差額	110	110
その他有価証券評価差額金	951	770
圧縮積立金	27	26
繰延税金負債合計	1,089	907
繰延税金資産(負債)の純額	778	594

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額等が増加したものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	5	433	439
評価性引当額	-	-	-	-	5	357	362
繰延税金資産	-	-	-	-	-	76	(2)76

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産76百万円については、将来の課税所得の見込等により回収可能であると判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	5	25	415	446
評価性引当額	-	-	-	5	25	339	370
繰延税金資産	-	-	-	-	-	75	(2)75

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産75百万円については、将来の課税所得の見込等により回収可能であると判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	1.3
住民税均等割	5.6	2.8
評価性引当額	34.3	1.3
のれん償却の税効果不適用	2.4	1.4
負ののれん発生益	-	2.6
子会社取得関連費用の連結調整	-	1.1
未実現利益税効果未認識額	3.6	7.0
税率変更による影響	-	2.3
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.1	38.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は20百万円、法人税等調整額が1百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社シー・シー・ピー
事業の内容	家電製品の企画、開発、製造、国内販売 家電製品のOEMの企画、開発、製造、国内及び輸出販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社シー・シー・ピーとの統合により、当社グループの生活家電販売事業における商品開発力及び収益性の向上、ひいてはメーカー機能の強化が図れると考えております。

(3) 企業結合日

2024年10月1日(株式取得日)  
2024年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の名称に変更はございません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年12月31日をみなし取得日としているため、2025年1月1日から2025年3月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	0百万円
取得原価		0百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 23百万円

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

58百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が、取得原価を上回ったことによるものであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	662百万円
固定資産	9百万円
資産合計	672百万円
流動負債	522百万円
固定負債	91百万円
負債合計	613百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸事務所等(土地を含む。)を所有しております。

なお、賃貸不動産の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,187	4,313
期中増減額	126	77
期末残高	4,313	4,391
期末時価	7,100	7,418
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	98	94
期中増減額	3	3
期末残高	94	91
期末時価	184	190

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増加額のうち、主な増加額は有形固定資産からの振替(142百万円)及び賃貸等不動産への資本的支出(27百万円)等によるものであり、主な減少額は減価償却費(46百万円)等によるものであります。
- 当連結会計年度増加額のうち、主な増加額は有形固定資産からの振替(125百万円)及び賃貸等不動産への資本的支出(11百万円)等によるものであり、主な減少額は減価償却費(47百万円)及び賃貸等不動産の売却(15百万円)等によるものであります。
3. 連結会計年度末の時価は、以下によっております。
- (1) 賃貸等不動産のうち、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。
- (2) 上記(1)以外の賃貸等不動産については、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	363	375
賃貸費用	98	115
差額	265	260
その他(売却損益等)	-	30
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	5	5
賃貸費用	5	6
差額	0	1
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生活家電販 売事業	日用品販売 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	43,074	9,365	-	52,440	1,794	54,235
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	43,074	9,365	-	52,440	1,794	54,235
その他の収益	-	-	368	368	-	368
外部顧客への売上高	43,074	9,365	368	52,809	1,794	54,603

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生活家電販 売事業	日用品販売 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	42,967	9,259	-	52,227	1,718	53,945
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	42,967	9,259	-	52,227	1,718	53,945
その他の収益	-	-	380	380	-	380
外部顧客への売上高	42,967	9,259	380	52,607	1,718	54,326

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結子会社の(株)電響社、大和無線電器(株)、(株)アピックスインターナショナル及び(株)シー・シー・ピーは、主に生活家電を小売業者等に販売しており、また連結子会社の梶原産業(株)及びサンノート(株)は、主に日用品を小売業者等に販売しております。

各法人は、それぞれ独立した経営単位であります。連結子会社の(株)電響社、大和無線電器(株)、(株)アピックスインターナショナル及び(株)シー・シー・ピーは、取扱商品が主に生活家電であり、また販売先もほぼ同じ業界であるため、連結グループとしての販売戦略の基に事業活動を展開しております。

また、当社並びに連結子会社の大和無線電器(株)、梶原産業(株)及び(株)響和において、自社物件の一部を有効活用するため不動産賃貸事業を営んでおります。

従いまして、当社は、事業を基礎としたセグメントから構成されており、「生活家電販売事業」「日用品販売事業」、「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,074	9,365	368	52,809	1,794	54,603
セグメント間の内部売上高又は振替高	536	107	-	644	364	1,008
計	43,611	9,473	368	53,453	2,158	55,612
セグメント利益又は損失( )	592	92	257	242	85	156
セグメント資産	16,277	4,960	4,408	25,646	854	26,501
セグメント負債	7,408	716	-	8,125	157	8,283
その他の項目						
減価償却費	66	20	46	134	7	141
のれんの償却額	31	-	-	31	-	31
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	66	18	27	112	17	129

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生活家電販 売事業	日用品販売 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,967	9,259	380	52,607	1,718	54,326
セグメント間の内部売上高又は振替高	433	178	-	612	238	851
計	43,401	9,438	380	53,220	1,957	55,178
セグメント利益	62	180	253	495	118	613
セグメント資産	13,396	3,609	4,483	21,489	587	22,076
セグメント負債	4,081	629	-	4,711	132	4,843
その他の項目						
減価償却費	54	20	47	122	10	132
のれんの償却額	31	-	-	31	-	31
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	35	8	11	55	5	61

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

#### 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	53,453	53,220
「その他」の区分の売上高	2,158	1,957
セグメント間取引消去	1,008	851
連結財務諸表の売上高	54,603	54,326

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	242	495
「その他」の区分の利益	85	118
セグメント間取引消去及び全社費用	114	505
連結財務諸表の営業利益 又は営業損失（ ）	270	108

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,646	21,489
「その他」の区分の資産	854	587
全社資産（注）	13,200	13,649
連結財務諸表の資産合計	39,701	35,726

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社に係る資産等でありませぬ。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,125	4,711
「その他」の区分の負債	157	132
全社負債(注)	4,724	4,474
退職給付に係る負債の調整額	-	7
連結財務諸表の負債合計	13,008	9,310

(注) 全社負債は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	134	122	7	10	139	185	281	318
のれんの償却額	31	31	-	-	-	-	31	31
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	112	55	17	5	988	61	1,118	122

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の前連結会計年度988百万円は、報告セグメントに帰属しない新社屋の建設にかかる建設仮勘定の増加801百万円等によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
外部顧客への売上高	43,074	9,365	368	1,794	54,603

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書における売上高はその90%超が日本国内の売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表における有形固定資産の金額はすべて日本国内に所在する有形固定資産の金額であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エディオン	11,111	生活家電販売事業

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
外部顧客への売上高	42,967	9,259	380	1,718	54,326

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書における売上高はその90%超が日本国内の売上高であるため、記載を省略しておりません。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表における有形固定資産の金額はすべて日本国内に所在する有形固定資産の金額であるため、記載を省略してあります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エディオン	9,701	生活家電販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	12	-	-	-	-	12

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	31	-	-	-	-	31
当期末残高	170	-	-	-	-	170

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	生活家電販売事業	日用品販売事業	不動産賃貸事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	31	-	-	-	-	31
当期末残高	139	-	-	-	-	139

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

2024年10月1日付(みなし取得日2024年12月31日)で株式会社シー・シー・ピーの全株式を取得し、連結子会社といたしました。これに伴い、「生活家電販売事業」セグメントにおいて、58百万円の負ののれん発生益を計上しております。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,424.91円	4,368.06円
1株当たり当期純利益	13.89円	69.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	84	420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	84	420
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,072	6,042

## (重要な後発事象)

## (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、下記のとおり、デンキョーグループ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2025年4月30日に払込手続が完了しています。

## (1) 自己株式の処分の概要（決議事項と、払込手続で異なる箇所には下線を付しております。（注））

	決議事項（2024年12月13日）	払込手続（2025年4月30日）
処分期日	2025年4月30日	2025年4月30日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 265,500株	当社普通株式 222,500株
処分価額	1株につき1,177円	1株につき1,177円
処分総額	312,493,500円	261,882,500円
処分方法 （割当予定先）	第三者割り当ての方法による （デンキョーグループ従業員持株会 265,500株）	第三者割り当ての方法による （デンキョーグループ従業員持株会 222,500株）

（注）決議事項と、払込手続で処分する株式の数及び処分総額が異なる理由は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

## (2) 処分の目的及び理由

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、本持株会に加入する当社子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度を導入することを決議しました。

なお、本制度の概要等につきましては、以下のとおりです。

## (本制度の概要等)

本制度においては、当社子会社から対象従業員に対し、譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により、当社普通株式を新たに発行又は処分する場合において、当該普通株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本持株会（ひいては対象従業員）にとって特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

当社及び本持株会は、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、一定期間、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること（以下「譲渡制限」といいます。）、一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。また、対象従業員に対する本特別奨励金の支給は、当社と本持株会との間において譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件として行われることとなります。

なお、対象従業員は、譲渡制限が解除されるまでの間、本持株会に係る持株会規約及び持株会運営細則等（以下「本持株会規約等」といいます。）に基づき、本持株会に拠出した金銭債権に応じて対象従業員が保有することとなる譲渡制限付株式に係る対象従業員の有する会員持分（以下「譲渡制限付株式持分」又は「RS持分」といいます。）について、引き出すことを制限されることとなります。

本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である本持株会が対象従業員から拠出された本特別奨励金の全部を現物出資財産として払い込むことで、本持株会に対して、当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）を処分することとなります。本自己株式処分において、当社と本持株会との間で締結される譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）の概要は、下記「(3) 本割当契約の概要」のとおりです。本自己株式処分における処分株式数222,500株の希薄化規模は、2025年3月31日現在の発行済株式総数6,665,021株に対し3.34%（小数点以下第3位を四捨五入しています。割合の計算において以下同じです。）であり、2025年3月31日現在の総議決権個数60,380個に対し3.68%です。

本制度の導入は、対象従業員の福利厚生の増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、当社グループの企業価値の増大に寄与するものと考えており、本自己株式処分における処分株式数及び株式の希薄化規模は合理的であり、また、その希薄化規模を踏まえても市場への影響は軽微であると判断しています。

### (3) 本割当契約の概要

#### 譲渡制限期間

2025年4月30日から2030年6月30日まで

#### 譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。

#### 本持株会を退会した場合の取扱い

対象従業員が、譲渡制限期間中に、役員就任、定年その他の正当な事由により、本持株会を退会する場合（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含む。）には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日（会員資格を喪失した場合には当該資格を喪失した日（死亡による退会の場合には死亡した日）とし、以下「退会申請受付日」という。）において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、退会申請受付日をもって譲渡制限を解除する。

#### 当社による無償取得

対象従業員が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

#### 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、本持株会が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。また、本持株会は、本持株会規約等の定めに従い、譲渡制限付株式持分について、対象従業員の有するそれ以外の会員持分（以下「通常持分」という。）と分別して登録し、管理する。

#### 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該承認の日において本持株会の保有に係る本割当株式のうち、対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除する。

(4) 処分金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先である本持株会に対する本自己株式処分は、譲渡制限付株式付与のために対象従業員に支給された本特別奨励金を出資財産として、対象従業員が本持株会に拠出して行われるものです。処分金額につきましては、恣意性を排除した金額とするため、2024年12月12日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値である1,177円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な金額には該当しないものと考えております。

なお、この処分金額の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値平均からの乖離率（小数点以下第3位を四捨五入）は次のとおりとなります。

期間	終値平均（円未満切捨て）	乖離率
1ヶ月（2024年11月13日～2024年12月12日）	1,152円	2.17%
3ヶ月（2024年9月13日～2024年12月12日）	1,155円	1.90%
6ヶ月（2024年6月13日～2024年12月12日）	1,187円	0.84%

2024年12月13日開催の取締役会に出席した監査役3名全員（うち社外監査役2名）は、上記処分金額について、本自己株式処分が本制度の導入を目的としていること、及び処分金額が取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値であることに鑑み、割当予定先に特に有利な金額に該当せず、適法である旨の意見を表明しています。

(5) 企業行動規範上の手続に関する事項

本自己株式処分は、希薄化率が25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立した第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,550	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	176	170	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,365	1,194	0.5	2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,092	1,365	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金は、当社、連結子会社の(株)電響社及び大和無線電器(株)、並びに(株)アピックスインターナショナルのものであります。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	170	170	164	170

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,864	25,540	41,464	54,326
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(は損失) (百万円)	254	8	579	681
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (は損失)(百万円)	117	143	312	420
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(は損失) (円)	19.53	23.82	51.66	69.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	19.53	43.30	75.39	17.98

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,989	3,412
未収入金	1,334	1,154
短期貸付金	-	1,990
その他	122	119
流動資産合計	2,345	4,578
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,278	3,122
土地	4,115	4,102
その他	50	33
有形固定資産合計	7,444	7,258
無形固定資産		
ソフトウェア	101	65
その他	11	57
無形固定資産合計	112	122
投資その他の資産		
投資有価証券	4,114	3,703
関係会社株式	10,930	10,954
保険積立金	48	54
長期預金	2,200	2,200
その他	36	36
投資その他の資産合計	17,330	16,948
固定資産合計	24,886	24,329
資産合計	27,231	28,908

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	1,208
1年内返済予定の長期借入金	176	170
未払金	130	154
未払法人税等	170	15
役員賞与引当金	18	23
その他	148	115
流動負債合計	443	2,588
固定負債		
長期借入金	1,365	1,194
繰延税金負債	724	646
預り保証金	187	189
その他	15	-
固定負債合計	2,293	2,031
負債合計	2,736	4,619
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,644	2,644
資本剰余金		
資本準備金	2,560	2,560
その他資本剰余金	6	8
資本剰余金合計	2,567	2,568
利益剰余金		
利益準備金	360	360
その他利益剰余金		
圧縮積立金	62	58
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	3,662	3,702
利益剰余金合計	18,086	18,121
自己株式	746	729
株主資本合計	22,551	22,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,943	1,682
評価・換算差額等合計	1,943	1,682
純資産合計	24,495	24,288
負債純資産合計	27,231	28,908

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1,127	1,155
営業費用	1,296	1,214
営業利益又は営業損失( )	309	58
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	104	135
為替差益	0	0
その他	9	19
営業外収益合計	114	155
営業外費用		
支払利息	6	11
その他	8	2
営業外費用合計	15	13
経常利益	408	82
特別利益		
投資有価証券売却益	330	247
固定資産売却益	-	30
特別利益合計	330	278
特別損失		
固定資産除却損	-	30
事務所移転費用	412	-
特別損失合計	12	0
税引前当期純利益	726	360
法人税、住民税及び事業税	204	55
法人税等調整額	33	10
法人税等合計	171	65
当期純利益	554	295

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,644	2,560	5	2,566	360	65	14,000	3,378	17,805
当期変動額									
剰余金の配当								273	273
当期純利益								554	554
圧縮積立金の取崩						3		3	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3	-	284	281
当期末残高	2,644	2,560	6	2,567	360	62	14,000	3,662	18,086

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	690	22,326	1,476	1,476	23,802
当期変動額					
剰余金の配当		273			273
当期純利益		554			554
圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	79	79			79
自己株式の処分	23	24			24
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			467	467	467
当期変動額合計	56	225	467	467	692
当期末残高	746	22,551	1,943	1,943	24,495

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,644	2,560	6	2,567	360	62	14,000	3,662	18,086
当期変動額									
剰余金の配当								259	259
当期純利益								295	295
圧縮積立金の取崩						3		3	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	3	-	39	35
当期末残高	2,644	2,560	8	2,568	360	58	14,000	3,702	18,121

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	746	22,551	1,943	1,943	24,495
当期変動額					
剰余金の配当		259			259
当期純利益		295			295
圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	17	19			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			261	261	261
当期変動額合計	17	54	261	261	206
当期末残高	729	22,606	1,682	1,682	24,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、不動産賃貸収入及び子会社受取配当金となります。経営指導料については、子会社との経営指導契約に基づき、経営指導等を履行義務としております。

経営指導料については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供することから、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	10,930	10,954

上記関係会社株式の計上額のうち、(株)アピックスインターナショナル(以下アピックス社)の株式残高は440百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

アピックス社株式については、超過収益力を考慮したアピックス社株式の実質価額が財政状態の悪化や、超過収益力の毀損等により帳簿価額に比べ著しく低下する場合は、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減損処理を行います。

回収可能性の判定は、将来事業計画を基礎として実施しており、当該事業計画における主要な仮定は、売上高及び売上総利益であります。

事業計画は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経営環境の変動等により見直しが必要になった結果、実質価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	153百万円	1,105百万円
短期金銭債務	24	2,246

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	924百万円	806百万円
営業費用	89	43
営業取引以外の取引高	3	6

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
配送費	0百万円	0百万円
役員報酬	103	117
給料手当	269	428
役員賞与引当金繰入額	18	23
退職給付費用	0	0
租税公課	104	139
減価償却費	181	225

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
計	-	0

4 事務所移転費用

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事務所移転費用は、当社の事務所移転費用であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,930

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,954

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16百万円	2百万円
投資有価証券評価損	33	34
減損損失	113	116
その他	106	108
繰延税金資産小計	269	262
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	147	151
計	122	111
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	819	731
圧縮積立金	27	26
計	847	758
繰延税金負債の純額	724	646

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2	15.5
住民税均等割	0.3	0.6
その他	1.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	18.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は200万円増加し、法人税等調整額が0百万円、その他有価証券評価差額金が200万円減少しております。

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(5.収益及び費用の計上基準)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	3,278	5	2	159	3,122	2,901
	土地	4,115	-	13	-	4,102	-
	その他	50	3	0	20	33	42
	計	7,444	9	15	179	7,258	2,943
無形 固定資産	ソフトウェア	101	10	-	45	65	195
	その他	11	57	11	-	57	-
	計	112	67	11	45	122	195

- (注) 1. 有形固定資産土地の当期減少額13百万円は、名古屋市中村区名駅南の土地売却によるものであります。
2. 無形固定資産ソフトウェアの当期増加額10百万円は、CMS導入に係るソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替額であります。
3. 無形固定資産その他の当期増加額57百万円は、グループ販売管理システムのインフラ構築に係るソフトウェア仮勘定であります。
4. 無形固定資産その他の当期減少額11百万円は、CMS導入に係るソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替額であります。
5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	18	23	18	23

- (注) 1. 計上の理由及びその額の算定方法  
重要な会計方針 4. 引当金の計上基準に記載のとおりであります。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.dg-hd.jp/">https://www.dg-hd.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## (注) 1. 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第76期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年6月28日近畿財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第77期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2024年7月1日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2024年12月13日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月5日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月30日

株式会社デンキョーグループホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンキョーグループホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デンキョーグループホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アピックスインターナショナルに関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれん139百万円のうち121百万円は過年度に株式会社アピックスインターナショナル（以下アピックス社）の全株式を取得したことによって生じたものである。</p> <p>会社は、のれんが生じている各連結子会社を一つのグルーピング単位としており、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、事業内容の変化等による回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、あるいは生じる見込みである場合には、減損の兆候を把握している。</p> <p>会社は、株式取得時から当連結会計年度までの営業損益の実績及び今後の事業計画を踏まえて減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>超過収益力として認識されたのれんには、グループ各社の販売活動と組み合わせることによって売上高及び売上総利益が増加するという前提が反映されている。そのため、経営環境の著しい悪化等により、グループ各社における販売状況が悪化している、または悪化が見込まれる場合、減損の兆候に該当する可能性がある。</p> <p>また、のれんの減損の兆候の有無の判断に用いる事業計画は、売上高及び売上総利益を主要な仮定として策定されており、将来の経営環境の変動等による不確実性を伴い、経営者による主観的な判断が介在している。</p> <p>減損の兆候の有無の把握及び認識が適切に行われない場合には、必要な減損損失が計上されない可能性があり、連結財務諸表に重要な影響を与えるおそれがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、アピックス社に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、アピックス社に関するのれんの評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. のれんの評価に関連する内部統制を理解した。具体的には減損の兆候判定に用いられる事業計画について、その合理性を検証する内部統制が構築され、運用されているか否かを検討した。</li> <li>2. 取得時に見込んでいたアピックス社の事業計画の達成可能性を検討し、のれんの減損の兆候の有無を確かめた。</li> <li>3. 将来の事業計画の達成可能性について、主に以下の監査手続により検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の売上高の予測について、予算策定部署の責任者へ質問するとともに、直近及び過去の実績との比較を行った。また、販売計画に基づく売上高の見通しについては、業界の市況や需要動向等について外部レポート等の閲覧を通じて仮定の合理性を検討するとともに、販売計画上の販売価格と販売数量について足元の実績や市況等との比較を行った。</li> <li>・想定為替レートに基づく仕入価格の動向を踏まえ、売上総利益に係る経営者の仮定を評価した。</li> </ul> </li> <li>4. 経営者への質問により、会社グループ内でのアピックス社の位置づけを理解し、グループ各社の販売活動と組み合わせることによって売上高及び売上総利益が増加するという前提の合理性を検討することで、超過収益力が毀損していないことを確かめた。</li> </ol>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デンキョーグループホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デンキョーグループホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

株式会社デンキョーグループホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンキョーグループホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デンキョーグループホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アピックスインターナショナル株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度の貸借対照表上、関係会社株式を10,954百万円計上しており、総資産の37.8%を占めている。当該関係会社株式計上額のうち、株式会社アピックスインターナショナル（以下アピックス社）株式残高は440百万円となっている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の評価は、当該関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合、かつ、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に相当の減額を行う必要がある。</p> <p>アピックス社株式については超過収益力を加味した価額で取得しているため、株式の評価を検討するに当たり、帳簿価額と企業結合時に見込んだ超過収益力を加味した実質価額で比較している。</p> <p>当該超過収益力の毀損が生じているか否かの判断は、アピックス社の将来の事業計画に依拠しており、当該事業計画は、売上高及び売上総利益を主要な仮定として策定されている。</p> <p>また、事業計画は、将来の経営環境の変動等により不確実性を伴い、経営者による主観的な判断が介在している。</p> <p>以上から、当監査法人は、アピックス社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、アピックス社株式の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 関係会社株式の評価に関する内部統制を理解した。</li> <li>2. 実質価額が、アピックス社の1株当たり純資産に超過収益力を加味した金額を基礎として適切に算定されているかについて、同社の財務数値をもとに検討した。</li> <li>3. 実質価額が著しく低下していないかについて、主に以下の監査手続により検討した。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アピックス社株式の帳簿価額と決算日時点の実質価額を比較した。</li> <li>・当期及び過去の事業計画と実績値を比較・分析し、将来の事業計画の達成可能性を検討した。</li> <li>・直近の事業計画を基礎とし、不確実性を反映させた割引前将来キャッシュ・フローを算定し、超過収益力が毀損していないことを確かめた。</li> <li>・経営者への質問により、会社グループ内でのアピックス社の位置づけを理解し、グループ各社の販売活動と組み合わせることによって売上高及び売上総利益が増加するという前提の合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。